

特224  
372



3

0045695-000

特224-372

専三・四訓練実践細目

鷺山重雄・著

明治図書

昭和14

AHF

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法  
第67条の規定に基づき、平成12年5月15日  
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するものです



特 224

372

著 雄 重 山 龍

練 訓 活 生  
目 細 踐 實 練 訓 四 三 尋



京 東

社 會 式 株 書 圖 治 明



特224  
372



北京師範大學  
圖書室

生活訓練

尋三·四訓練實踐細目



東 京

明治圖書株式會社





## 序

從來學校教育に於ける訓練の教育的地位は、比較的軽く視られて居た様な気がします。之は結局教育者が學校訓練に對して確たる認識を缺いてゐたせいであらうと思ひます。

知育偏重に流れた從來の學校教育に於て、かうした傾向のあつた事は或る程度まで止むを得ない事であつたと思ひます。

今や我が國は未曾有の躍進期に直面し、國民精神總動員運動は着々と其の實を示し、國民總てが沈思、その使命に向つて邁進すべき秋であります。我々教育實際家も從來の捉はれたる偏見を捨て、正しき教育の姿を強く捉へて、國家より託された兒童教育道に邁進しなければなりません。

學校訓練はいふまでもなく修身科の經營と相俟つて、兒童の全生活を指導し、善良有爲の日本國民たらしめる事であります。



知ると云ふことは其の知が行となつて現はれる事であり、修身科の指導も單なる知識として兒童の頭に残つただけでは効果が無い。その道徳的の知識、情操が、行爲となつて其の生活の中へ顯現して來なくてはならぬと思ひます。

かうした實行への生活活動の全般に着目して、よりよき生活を営ましめる事が、我々國民教育者の最大の務めであり、

兒童訓練は、國民教育に於ける第一義的のものであつて、教科の指導も、體育の指導も、結局はよりよき道徳的行爲を営ましめるための、準備であつたのであります。此の意味を十分に認識して兒童訓練に當られる事が肝要であります。さて此の重要な從來の學校訓練が、今迄從來の様な形式的な、糞一點張りの皮相的なものでよいでせうか。我々は此の目的觀の是正と共に、實際案に於ても大いに考究する必要があると思ひます。此處に私は先年來、「小學校に於ける訓育と實踐指導」「體修身指導書」「低學年の實踐

訓育』を公にして新しき意味に於ける訓練體系及びその具體案を述べたのであります。

今回時局下訓練を考慮に入れて、此處に新しく『體實踐訓練細目』を世に送る事となりました。學校訓練に對する意圖は全く同一であつて、簡潔に私の訓育體系を述べたつもりであります。

各校の環境が異なるのでありますから、本書を根幹とし、地方化し、具體化し、ほんとうの意味に於ける貴校の實踐細案として戴き度いと思ひます。さうした際の一倍伴ともなりますならば、望外の幸福である。尙ほ具體案については前記三書を御参照あらんことを望みます。

昭和十四年五月一日

著者識す



生活訓練 第三・四訓練實踐細目

目次

第一編 中學年訓育實踐の理想……………(一)

第一節 實踐訓育の目標……………(一)

第二節 新訓練の構成……………(二)

一 新訓練構成の基礎……………(二)

二 新訓練の精神……………(三)

三 新訓練の指導精神……………(四)

四 訓育の對象としての兒童の究明……………(五)

第三節 尋三兒童の姿態……………(四)

一 尋三兒童の心的傾向……………(四)

二 重視すべき尋三の教育……………(五)

三 よき三年生たれ……………(五)

第四節 尋四兒童の姿態……………(五)



- 一 尋四兒童の心的傾向
- 二 尋四兒童の生活傾向
- 三 尋四兒童の身體的活動
- 四 心すべき尋四の教育

第五節 新訓練の全貌……………(七)

第六節 新訓練に於ける規範的訓練……………(八)

第二編 第三・四實踐訓練細目と解説……………(一〇)

四月……………(一〇)

五月……………(一一)

六月……………(一二)

七月……………(一三)

八月……………(一四)

九月……………(一五)

十月……………(一六)

十一月……………(一七)

十二月……………(一八)

一月……………(一九)

二月……………(二〇)

三月……………(二一)

— 目次終り —



# 生活 尋三・四 實踐訓練細目

## 第一編 中學年訓育實踐の理念

### 第一節 實踐訓育の目標

何れの教科に於ても、國民教育に於ける理想は、忠良なる國民の育成にある事はいふまでもない事である。實踐訓育の指導も勿論、兒童をして、上御一人の思召に叶ふ忠良なる國民に仕立てる事が最大目標である。此の目標到達のためにはあらゆる角度より兒童の内心に喰ひ入つて、活きた指導、切實なる交渉を持つ事が肝要である。

他教科の何れもが、此の理想に向つて邁進してゐるとは云へ、修身科殊に訓育に於ける程、直接的なものはない。學校訓育に於ては、兒童の日常生活行を通して、不言裡に皇國愛に燃ゆる熱烈なる國民を育成する事を念願しなければならぬ。

兒童は親の子であると共に、我が皇國に生を享けた者の喜びとして、國の子供となり得るのである。

國の子であり、陛下の赤子である兒童は、絶對的な自由觀に依る親の教育は許さるべくもない。國の方針の下に、養育するならば、上御一人の思召に叶ふ國民として教育されねばならぬ。

軍神乃木大將も幼年は極めて虚弱であられた。大將の父君は、自分の子供がこんな弱くは、殿様に相濟まぬ、何とかして丈夫に育て、殿様の御役に立て申す事が、自分が親としての勤めであるとお考へになり、日夕猛烈な訓練をされた。心に泣きつゝも、より強く、より強くと念願されたのである。

此の心持こそ、親として、師として常に子の教育に當つて持つべき考へであると思ふ。

此の子を強く育て、上御一人の御期待に沿ふ様努力しなければならぬ。

學校訓育に於ても、國の子として、將來有爲の大國民たる様育成しなければならぬ。

躍進途上にある我が皇國は、一日として現状には留つてゐない、明日の理想を求めて日進月歩進みて止まぬのであ



る。

我々教育者は現實の生活を力強く意義強く體驗せしむると共に、將來のあるべき我が國の地位をよく達觀し、來るべき時代に充分の活躍の出来る國民たらしむる様教育せねばならぬ。

### 第二節 新訓練の構成

#### 一、新訓練構成の基礎

新學校訓練構成の基礎は、之を時代精神の流れに求めなくてはならぬ、時代精神と交渉の訓練は何等意味をなさぬ。

故に新訓練構成の第一階梯は時代精神の把握である。

さて刻下の時代精神は、滿洲事變の勃發を一轉機とし今次の日支事變に至るまで、國民的自覺が油然として起り、その民族的意識の中核をなすものは日本精神への復歸である、數島の大和心への全體的な生命への歸依である。純眞な國民としての感情に燃え、敬虔な神の子孫として、祖神を拜し、人と親しみ、物を尊び、自然風土になつかしみをもち、勤勞以て神と人とに仕へる日本人への復歸がある。之が祖國愛に燃えた日本人の眞の姿ではあるまいか。

之等の要素を大體に分類してみれば、

1、建國の精神を明確にし、その大精神を發見せんとする實行

運動

2、正義人道を確立させて皇威の治合、統一を期待する運動

—— 皇道精神の發揚 ——

3、協同社會精神に立脚して國家的共存共榮の生活態度を馴致せしめんとする運動

4、自主獨立の精神を旺盛にし、國家的創造の實をあげんとする運動

5、東洋の盟主、平和確立の恒久的對策への國民的努力

之等を包含する精神が刻々に動いてゐるのである。之等の生きた姿を認識して之を學校訓練の實際に具現する様種々の方策を考察する事が肝要である。

#### 二、新訓練の精神

時代精神の流れを把握して、之を基礎として訓育の行はるべき事は前項記述の通りであるが、訓育の精神を何に求むべきか、我々の學校訓練は、以上の基礎に立つて、日常生活態度を行的に修養させる事が肝要である。あるがままの規範への服従ではない。國民としてなさねばならぬ義務は如何なる事があらうとも、如何なる困難を排しても喜んで實行して行くこの態度、そして何事をなすにも日本的な感じ方、考へ方、行ひ方が練磨されて、知る事が行となり、行によつて益々明確に強く把握して行く所の國民たらしむる事が肝要である。知行合一、よくいふ生活が陶冶す

るの原則は之である。行はしむる事に依つて行を指導し人格を陶冶せんと希ふものである。

さて訓練を行ふに際して、其の極致は教師と兒童との人格的の接觸が第一條件である。教師も兒童も、あらゆる障礙、條件を突破して魂と魂との接觸によつて初めて眞の感化が行はれるのである。

眞に兒童の心の奥底までも動かさうとする訓育に於ては、その精神に於て、その實踐に於て教育者たるものと、被教育者なるものと二つの對立は如何なる場合に於ても明確に意識されるものではない。誰だ人間教育といふ絶大な教化力のみが、教育者も被教育者もない純な境地に於て、而もその教化の力が、相互に働きかける場合に於て始めてそこに生きた眞の具體的な訓育が發揚される譯である。

斯る境地に於て教育者は被教育者に愛を感じ、被教育者は教育者に敬を感じ、愛と敬との交流的感觸が美しい師弟の愛と結びついて、眞に具體的な而も自然的な、生活行が展開されるのである。

#### 三、新訓練の指導精神

時代の思想や社會人の行爲、言論が直接的に尙又間接的に兒童の學校生活に反映し、益々思はしからざる結果を招來したり、又或る場合は、美しき事象を醸生するものである。故に近來教育界に於て斯る社會的影響中の善きは採

り、悪しきは矯めて、訓育の實績を發揚せんとする根本方策が眞剣に考究されてゐるのである。

社會の健全な發達を期待するためには、團體生活の原理がその重要な本質的契機となるものであることは云ふまでもない。

學校も、學級も一つの團體としての立派な有機的統合體である以上團體生活の原理を兒童に體得させる事が肝要である。

故に學校訓練に於ては、常に兒童をして自ら團體生活の原理を體感させ、而してその學校學級生活の全體を統御する精神を彼等の力で着々と啓培して行く様に導く事が必要である。即ち學校、學級生活内にある兒童各自が自らを省み、自らを責めて團體精神をよりよく啓培し、他から強制的に律される事なく、彼等自らの力で學校、學級生活の原理を體感して行く様になれば、從來の教訓も訓辭も、訓話も、自治會も新しい意味を以て顯現し、茲に更生した訓育の實體が時代精神を背景として發現されて來るのである。

斯くして彼等が自發的に造り上げた、この團體的精神の前には眞に自由であり、又自ら體驗してゐる學校學級生活の原理にも自覺的な情を發露する事が出来る。

兒童の團體生活に於て、この自由と從順の二徳を圓滿に統制して行く事が出来るやうになる事が、訓育の指導精神



の根本契機である。

之を要約するならば、兒童の性情に應じて次第に内面的な閃きをよび起さしめ、自らの力に依つて自らの團體生活の原理を體得させ、自由、從順の二徳の融合一致の境地に彼等をあらしめる事がその要諦である。

四、訓育の對象としての兒童の究明

兒童訓育に於て如何なる經營をなすにしても如何なる訓練を施すにしても、其の本體たる兒童の眞姿を究明してかかる事が肝要である。

此の故を以て、私は先づ第一に兒童の眞姿を捉めと云ひたい。そして然る上に、之に適應した施設經營を考ふるべきであると思ふ。

第三節 尋三兒童の姿態

一、尋三兒童の心的傾向

一、二年の時は外部に向つてゐた生理的狀態が、この學年になつて内部に向つて來る傾向が見える。

記憶力は旺盛になり、好奇心は募り、求知心は強くなつて學習態度は著しく變化して來る。又今までは學校生活として社會を夢みつゝあれども、割合に個人心が強く、自分の欲求通りの行動をして居て學級全體を顧みる意志が非常に弱かつた。外部の刺戟に對しては個人意志を以て單刀直

入に之れに當り、獨りで優越感を満足させてゐた。

然るに此の學年になると多少社會的意識が強くなり、共同作業も喜んでする様になる。教室内の掃除も今までは先生に賞められる其の事と、物珍らしいといふ感じからこれをしてゐて一寸目を離したりすれば掃除の途中で遊び出してふやうな事はよく見られたのであるが、これが自分の教室、自分の部屋を綺麗にしようとする意志が働きかけて來る。自分々々で進んで掃除をし皆よく眞面目に働くやうになり、自覺ある社會への第一歩を踏入れたのである。

二、重視すべき尋三の教育

尋三の兒童の姿は最もやり易くして最も教師の努力の現はれる時期である。それは社會性の現はれて來る時ではあるし、習慣形成期にもある、其の上記憶力は旺盛となり道徳的自覺も、反省意識も働いて來るので個人的道徳訓練も、社會的徳徳訓練も共に印象づける時機であるからである。

それにもかゝらず一般に尋一・二は基礎的學年として、家庭でも一家をあけてこの教育に當り學校當局も老練な經驗の多い教師を向けて、其の任に當らしめて居るし、尋五・六は卒業後の方針を定めねばならぬ所から家庭に於ても父兄は學校に來て教師と會談し、學習状態を見て注意を向けるやうにし、學校に於ても仕上げの學年として重要視するやうな傾向がある。それに引かへ三年・四年の學年は

家庭に於ても、學校に於ても輕視され勝である。これ等は訓練方面の研究の足らぬ結果としての現はれであつて、よくよく訓練方面を學校生活として考へて見るに、社會的訓練の基礎をつくるに最も重要な時期であつて決して油断すべき學年ではない。

三、よき三年生たれ

この任に當る者は強い教育信念を確立して、教育の理想を體認し、強い國家意識のもとに、その非常時たるを覺悟し努力奮闘しなければならぬ。學級經營の最高指標は教育の大本なる教育勸諭に基いて「よい日本人」たることである。又同時に今日は國家非常時であつて、その努力が各般に及んで躍進的に注がなければならない時代であることとを認識し、大いに教風を振興し、國民として缺陷のある性情を超努力的に改造陶冶して行くといふことが肝要である。

「よい日本人」はまた同時によい郷土人でなければならぬ。かくして教育は日本の第二國民を養成するものであるが、同時にまた郷土第二の公民をも養成しなければならぬ。偉人崇拜の念の強きこの學年に郷土の偉人を知らせ、其の人格に接觸させて「よき公民」となると同時に第二の郷土の偉人否國家の偉人ともなる覺悟を抱かしむべきである。これが所謂「よき三年生」の姿である。

第四節 尋四兒童の姿態

一、尋四兒童の心的傾向

尋四になると身體各部の諸機關が殆んど完備し、それ等のものが内に向つて發育を完うしようとする時期に近づいてゐる。

1、腦の充實期と記憶力の旺盛

滿八歳から九歳までの兒童を心理學の分類からこれを見るに所謂幼時後期と稱し、第二充實期に屬する時期で、尙これを初・中・後に分けると、その過半の兒童は第二充實期に屬し、身體各部の諸機關が内に向つて、質の方向にその發育を完うしやうとする時期に進みつゝある時で、特に腦髓は特に其の充實に近づかうとしてゐる時期である。幼時前期までの腦細胞はまだ柔かた、それが受ける刺戟は相當に強く印象づけられるが、またすぐ消え去るやうな状態にある。然るにこの期の腦細胞は固まつて行く時期であるから、刺戟が大部分印刻され將來に記憶として残つて其の子の人格の基礎となることが多い。

而も此の期の兒童の記憶力の活潑なのは原因が單にそればかりでなく、これまでに積み重ねて來た知識、經驗即ち體験の擴充されるために理會、類化、聯合のはたらきが旺盛となつて、記憶力の活動を加速度的に増すものである。

2、自覺ある共同生活



社會性の現はれが尋三に於て相當目につくが、それは主として一種の名譽心の満足を中心としてゐるものが多い。然るにこの學年に入るとそれに加ふるに、共同生活に於ける自己の仕事そのもの、發展の便不及び、協同作業に對する興味即ち協同生活の興味から來るものが多くなつて來る。

個人々々が意識し、目的として仕事をした時には自己本位の狀態、自己の仕事の遂行の爲には、他人の仕事への妨害をもあへて意に介しない狀態になるもので、それが爲に相互間に利益的衝突をして紛争を醸し易い。今までの生活にはよくかうした狀態が見受られたのであるが、尋四になると力めて衝突を避けやうとする爲に譲り合ひ助け合ふといふ傾向が著しく現はれて來るのである。

自分の仕事を満足に遂行しやうとする爲に集團生活の圓滿を圖らうとして、集團生活の圓滿によつて自己の生活をよりよくしやうとするのである。随つて自己に自由を得やうとする爲に自己も亦集團生活の一員としての責任を感ずるといふ萌芽を現して來るのである。

協同して共に楽しみ、或は共同して何かを作り出さうといふ狀態がはつきり現れて見える。

### 二、尋四兒童の生活傾向

一般に好奇心に富み、諸現象に對し疑問を持ち、それに

かうした團體的の運動競技に身體的活動欲の満足を得やうとする彼等の興味は、遂に之れに耽つて、放課後運動場に居残つて競技にうつゝをぬかして帰宅時間を忘れたり、朝は校門の開くの待構へて登校し直ちに運動にうつるといふやうな狀態である。

### 四、心すべき尋四の教育

今まで六ヶ年間の學校生活を二分して合同訓誨等をなす場合はいつも低學年の方に入られてゐたものが、此の學年より高學年の仲間入りをし、高學年並に取扱はれるやうになり、六年に近くなつたやうな氣持になつて來る。又研究や觀察や、讀書や勉強や、善行等に興味を持ち進んで之れに當らうとする傾向が見える。身體的活動の旺盛から運動に耽り、帰宅が遅くなるやうになり、これを隠すために嘘言を吐き、三年の時から始めた掃除當番、其の他協同的作業を競ひ進んで其の任に當つて居たものが、反對に之れをづるけるやうな様子を表はす。

要するに尋五六の總ての生活の一つの型をつくるのがこの尋四である。眞實なる研究態度も、繊細・鋭敏な觀察力・讀破力も、思考の力も總べての學習訓練、作業訓練等其の基本形式を打込むのは皆この學年の内に作るべきであり作られるべきである。立派に中等學校に進み得る兒童、立派に就職出來る兒童は尋四の時に略々目やすが決められる。

對して探究し質問が多く行はれて來る。又活氣横溢の時代で男兒に於ては往々此の活氣にまかせて冒險を好み實際にも冒險的行動をする傾がある。

男女共其の活動狀態に著しく差異を生ずると共に同性間に於ても眞の優劣の差が生じて來る。

想像は建設的、創造的に調整され、模倣でなく多分の目的性を帯びて來る。

主義的觀念から團體的觀念が意識されて社會心が強く表れると同時に、競争が強大となつて來る。

### 三、尋四兒童の身體的活動

尋三の後半より稍々活潑になり、尋四になるともう一人前の兒童としての活潑さが目立つて來る。即ち運動、動作が精神の意欲するまゝ、命ずるまゝに肉體がそれに應じて一致するやうになつて來る。

元氣が旺盛して、それを身體的活動に現し、少しも靜止して居られなくなつて來る。其所にともすれば亂暴となり、破壊の興味も起つて來る。

この身體的活動は團體的になり、それがまた強くなつて來る。組對抗の競技も盛んに熱望して來るし、指揮者なしのフットボール・野球・キックボールの各チームを作り、第一選手第二選手等まで決めて時には上學年にまで試合を申込むやうな事はよく見受られるのである。

不良兒として新聞種となるのは多くは尋五六の兒童からではあるが、其の目に見えない氣流の動きの始まりは、やはり此の尋四からであると言はれてゐる。それ故心ある學校經營者は、この尋四を一つの基礎學年として尋四から尋五尋六と三ヶ年にわたつて同一の訓練に擔任させるやうにしてゐる。稍ともすると學校當局及家庭に於てもまだ尋四だからといふ輕視の様子が見受られるが、前述の通り重要な學年であるから特に細心の注意を拂つて行かねばならぬ。

### 第五節 新訓練の全貌

前章に於て、新訓練の理念及び之が構成の基礎的概念については大體御了解を得たと思ふが、斯る理念の下に構成せられた新訓練の全貌は次の通りである。各校環境に即して具體化されたい。

#### 一、日本精神體得を主眼とせる訓育

- 1、國體觀念養成に關する訓練
  - 2、敬神崇祖の精神涵養に關する訓練
  - 3、日本固有の諸行事による日本國民的意識の涵養
  - 4、武士道精神涵養の訓練
  - 5、體育及び體育を通しての剛健精神養成の訓練
- 二、時局下の訓育



- 1、時局下訓練
    - イ、堅忍持久の精神培養
    - ロ、困苦缺乏に耐へる心身の鍛練
    - ハ、小我を捨て、大我につく精神の啓培
    - ニ、各人の職分格運
  - 2、銃後の一員としての訓練
    - イ、出動將兵への感謝
    - ロ、慰問使兵
    - ハ、勤勞奉仕
  - 3、非常時國策への協力の訓練
    - イ、勤勞報國
    - ロ、國債勸募
    - ハ、國産品の使用
  - 4、資源愛護の訓練
    - イ、消費節約
    - ロ、軍需品の愛護
    - ハ、廢品の蒐集——特に金屬類
- 三、社會生活意識の養育を主眼とせる訓育
- 1、協同的訓練——共同生活意識の強調
  - 2、公民的訓練
    - イ、人と社會との關係の理解を主眼とせる訓練
    - ロ、國民的儀禮の訓練
    - ハ、國民に對する訓練

- ニ、國策に對する訓練
    - 3、政治意識養成に關する訓練
    - イ、自治生活に關する訓練
    - ロ、國家生活に關する訓練
    - 4、經濟意識養成に關する訓練
    - 5、自主獨立精神養成に關する訓練
    - 6、勤勞精神養成に關する訓練
    - 7、學習訓練
  - 四、國際意識涵養を主眼とせる訓育
    - 1、國際意識の陶冶を主眼とせる訓練
  - 五、規範的訓練
 

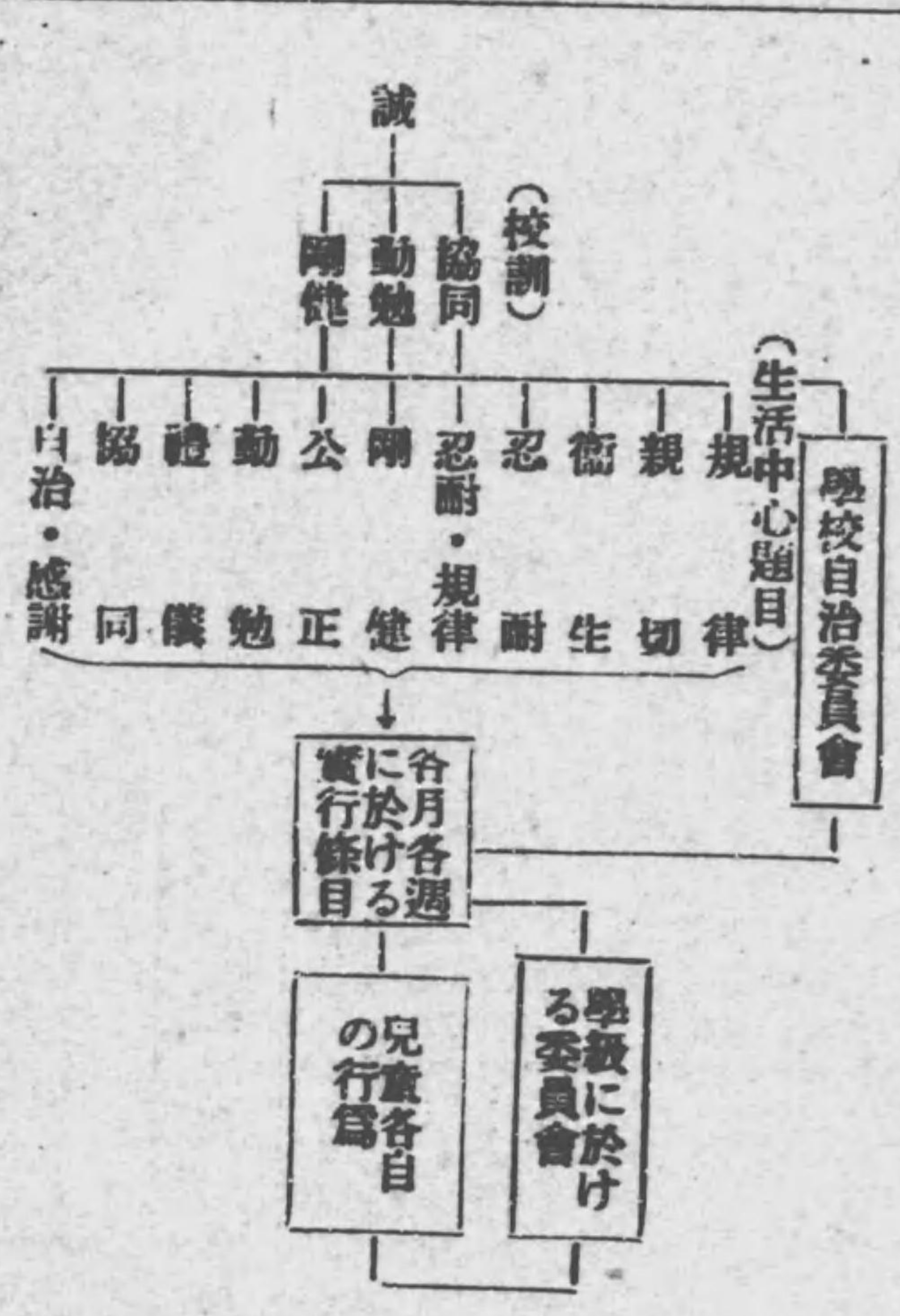
——具體的事項は次節参照のこと——
- 第六節 新訓練に於ける規範的訓練
- 新訓練に於けるその訓練全統は前節の通りであるが、本節に於ては、特に規範的訓練即ち、日常生活に於て生活規範を與へての生活訓練について述べる事にする。
- 何れの學校に於ても教育勸諭の御趣旨を體しての校是が決定されて居り、其の校是に即して校訓があるが、校訓は餘りに抽象的にして、まだ兒童に具體的な實踐力を與へるものではない。
- 其處で、之を實踐に移すには之を具體化さなくてはなら

ぬ。

私は之を十一箇條の生活中心題目に迚具體化し、之を各月に配分して、その月々の生活中心題目として、之を更に各週に細分具體化して日々の實踐條目を定め、之を兒童の日常の實踐規範としたのである。

斯くする時は、兒童の日々の實行條目は生活中心題目の派生であり、その月の生活中心題目は校訓の派生であつて此處に始めて校訓の實踐化が徹底する譯である。

我が校に於ける規範的訓練の全貌及び運用は次の通りである。





### 第二編 尋三・四實踐訓練細目と解説

#### 第一週 訓練週程 四月

##### 生活訓練

- 一日 始業式、入學式
- 一日 神社参拜
- 一日 献金日
- 三日 神武天皇祭
- 三日 植樹祭
- 上旬 座席の變向
- 大掃除
- 學級の役員任命
- 服裝檢閲
- 所持品の檢閲(主として整備状態及び姓名の有無を檢閲す)

##### 體能的訓練

- 尋三 一、本月生活中心題目—規律
- 1、修身—三年生になつて
- 2、生活層の作製提出
- 3、時刻を守ること
- イ、起床、就床の時刻一定
- ロ、復習、練習の時刻一定
- ハ、運動の時刻一定

#### 四月

- 4、掃除當番は心から進んできちんとする—掃除訓練
- 5、登校の途中道草をくつたり危険のないやうに、低学年は誘つてつれてくる

- 尋四 1、修身—四年生になつて
- 2、生活層の作製提出
- イ、生活時程の立案
- ロ、家庭学習決定案
- ハ、自習時間の決定立案
- ニ、諸作業の計費案
- 3、きまり正しく生活すること

##### 作法訓練

- 尋三 1、姿勢
- 2、敬禮
- 尋四 不動の姿勢

##### 勞作訓練

#### 尋三、四

- 1、机内の清掃整頓
- 2、校舎内外の清掃
- 3、清掃區域の決定
- 4、清掃委員(當番長の選挙)

##### 指導上の注意

- 1、進級の喜びを充分に活かして、新生活への基礎としたい
- 2、毎月の規定生活行事を次の様に決定す

#### 一、生活訓練の解説

##### 1、神武天皇祭

四月三日は我が國、人皇第一代の皇祖神武天皇の崩御あらせられた日でありまして、此日宮中では、皇靈殿に於て、御祭典を行はるのであります。早朝から皇靈殿を裝飾され、式部職は御殿の扉を開き奏樂の裡に神饌及幣物を供へ、それより親王及親王妃、王及王妃、大勳位親任官、有爵者、其他一同着床いたし、かくして 天皇陛下には御束帯を召されて出御、御拜禮並に告文を奏せら

#### 5、學校自治委員の任命

學校自治委員の任務は次の通りである。  
 (一)學校自治會に出席し、學校自治生活全般の向上に努力する。(二)學級自治委員を指導して學級自治委員會を司會する。(三)學級自治委員と協力して其の學級の自治生活の向上に盡力する。(四)教師の命令を傳達し、必要に應じてその學級を代表する。(五)學校自治委員會の意嚮を學校自治委員會に提出す、又學校自治委員會の意嚮を學校自治委員會に傳達し學校自治委員と協力してその具體化・實踐化を計る。

#### 二、作法の解説

##### 1、立てる時の姿勢—尋三

小學校作法教授要項抜  
 上體を眞直にし、口を閉ち兩足を揃へて手は自然に垂れ眼は前方を正視すべし。

##### 2、腰掛けたる時の姿勢

上體は立てる姿勢と同様に、腰を深く掛け足を正しく床上に揃へ兩手を膝の上に置き又は軽く組み眼は前方を正視すべし、但し前に机、卓子等ある場合には、兩手を軽く之に掛くるもよし。

##### 不動の姿勢—尋四

上體を眞直にし、口を閉ち、兩足は揃へ手は自然に垂れ眼は前方を正視する。

れ、次に皇后陛下出御、御拜禮あらせられ、親王及親王妃王及王妃、大勳位、親任者、有爵者、其他順次拜禮が終りますと、更に、天皇皇后陛下の東遊の御儀があります。それより宮内省奏任官以下の禮拜がありまして後奏樂裡に御幣物及神饌を撤して御扉を閉められます。

2、植樹祭—三日  
 學級でも植樹學の趣旨にちなんで入學の進級に記念植樹をする。植樹祭は、大正十五年四月三日第一日を催し都市緑化運動が其の主眼である。

3、家庭環境調査  
 4、剛健遠足  
 今後毎月實施する剛健遠足について其の趣旨をまとめて解説する事にする。

兒童の心身の鍛錬を主とし、兼ねて平素學習せる事項の見學を主とするもので、從來の普通の遠足會とは其の趣を異にして、困苦缺乏に耐へ、以て剛健なる心身の訓練に資するにある。目的地は、成るべく徒歩で往復し得る地を選び、歩行距離も學年、回数に進むにつれて、漸次延長し其の剛健度を増すのである。尚ほ其の日の食事類は、菓子果物等は一切避け、日の丸辨當(握飯、梅干入)と水筒とを持参する事とする。

剛健遠足に於ける目的地選定の標準は次の如き考をもつて臨んでゐる。

- イ、先賢展墓
- ロ、神社参拜
- ハ、慰問
- ニ、諸種の社會施設の見學
- ホ、運動を主とするもの



第二週 訓練課程 四月

<p>生活訓練</p> <p>上旬 交友調査 身障検査</p> <p>同日 滿洲國皇帝陛下御來訪記念日</p> <p>八日 花祭</p> <p>中旬 剛健遠足</p> <p>十一日 聖德太子祭</p> <p>同日 昭憲皇太后祭</p> <p>十二日 鳥類愛護デー</p>	<p>1、修身—明治天皇 2、自分の所持品は丁寧に使用保存する 3、學習用具の檢閲 4、儉約訓練</p> <p>イ、衣服についての不足を云はぬこと ロ、學用品を丁寧に、而も經濟的に使用する ハ、儉約してある品の調査 ニ、日用品の節約的訓練</p>	<p>指導上の注意</p> <p>1、漸次自治的の生活態度を樹立するやう指導する、其には三四年程度の兒童で出来る仕事は成るべく彼等に任せる。</p> <p>2、聖德太子祭は掲示教育でよ</p> <p>3、昭憲皇太后様の御遺徳は各學級で訓話する。</p> <p>そして委員を選任して代行させたらよい。</p>
<p>尋三</p> <p>1、修身—私たちの學校 2、校舎内外の清掃—校舎内外を汚さぬこと 3、美化裝飾に意を用ひること 4、規律的學習の訓練</p> <p>イ、遅刻せぬこと ロ、鐘がなつたら静かに集合教室に入つて、先生の御入室を静かに待つ ハ、發問、發表の態度 ニ、家庭學習の態度—調査指導</p>	<p>尋三</p> <p>1、姿勢 2、敬禮</p> <p>尋四</p> <p>1、禮—神社參拜の禮 記念碑、忠魂碑の禮拜</p> <p>尋三・四</p> <p>1、學級園の整理、播種準備 2、學級園管理の當番決定 3、學校園の管理の分擔決定—委員の選任</p>	<p>一、生活訓練の解説</p> <p>1、滿洲國皇帝御來訪記念日—六日 イ、昭和十年四月六日御來訪 ロ、軍艦比叡にて横濱御入港—東京驛に聖上陛下御出迎へ遊ばさる。—赤坂離宮に入らせ給ふ。 ハ、御在京中の御行動の大要 天皇・皇后・皇太后陛下御訪問、明治神宮靖國神社、多摩御陵御參拜、觀兵式臨御 ニ、四月二十三日、官民多數の奉迎裡に神戸港より軍艦比叡で御歸國。 ホ、滿洲國国歌 天地内有了新滿洲國。新滿洲便是新天地、頂天立地苦無憂。造成我國家、只有親愛並然怨仇。人民三千萬人民三千萬、縱加十倍也得自由。重仁義尚禮讓、使我身修。家已齊國已治、此外何求。近之則與世界同化。遠之則與天地同流。</p> <p>2、剛健遠足—中旬</p>

3、花まつり—八日

四月八日は釋尊の降誕を祝するのである。推古天皇の頃から佛生會として、朝廷に於て營まれた祭事である。學級に於て、釋迦の高徳について話し、日本年中行事として古き歴史を持つ祭事なる事を知らせる。

此の日各寺院では、花を以て花御堂を作り、その中に誕生佛を安置し、銅盆に甘草の水を入れて供へ、之を以て灌佛をなして、天龍が甘露を降らした故事を表現してゐるのである。

4、聖德太子祭—十一日

四月十一日は聖德太子祭である。聖德太子は昭和十四年から一千三百六十七年前に御誕生遊ばされ、推古天皇様の二十九年陰曆二月五日薨去遊ばされたのである。之を太陽曆に換算すると四月十一日になるのである。

その御事蹟はあまりにも有名な事實である。

5、昭憲皇太后例祭—十一日

大正三年四月十一日に御崩御遊ばさる、此の日明治神宮に於ては昭憲皇太后祭を行ふ。

6、鳥類愛護デー

鳥類を愛護し、無益な殺生をしないやうに指導する。

二、作法の解説

尋三

1、行逢の禮—知人に對して  
知人に行き逢ひたる時は少しく手前で立禮をなすこと  
〔注意〕  
敬禮をなす場合左の事に注意すること

1、傘其の他の物を右手に携へたときは之を左手に持ち換へ或は左腕に抱へること  
2、兩手に物を携へる時は其の儘で敬禮するも差支へない

2、尊長と同行の禮

尊長と同行する時は、少し後れて歩むがよい。但し尊長を案内する場合は少し先に行くこと。

尋四

1、神社參拜の禮拜  
神社を參拜するには一輯再拜、二拍手、一拜一輯すること、但し團體に於て參拜する場合は、指揮者の命により最敬禮をなすこと、詳細尋二修身教師用書六十四頁、六十九頁参照

2、記念碑、忠魂碑に對する禮

記念碑忠魂碑に對しては禮を失はぬ様留意し、清掃奉仕をなすべきこと。



第三週 訓練過程 四月

生活訓練

十二日 少年團結成記念日  
 十五日 宮城遷拜  
 二十二日 孔子祭  
 ○規律遵守週間  
 月曜日 生活表の掲出  
 火曜日 登校下校時間の測定  
 水曜日 遅刻のない日  
 木曜日 起床就床時刻の厳守  
 金曜日 集會を立派に速く  
 土曜日 教室の整頓、机内の整頓、自宅の勉強室の片付け

規範的訓練

尋三  
 1、修身—第二先生を敬へ  
 イ、番師への通信  
 ロ、葉書、手紙の書方  
 ハ、登校下校の際の先生への挨拶  
 ニ、先生の前を通る時の禮儀  
 2、規律—週間決定事項の遵守に注意すること  
 尋四  
 1、修身—第一明治天皇  
 イ、皇室に對し奉る敬語につ

作法訓練

いて  
 ロ、行幸、行啓の拜し方  
 ハ、奉安殿敬禮の訓練  
 3、集會は速く、静かに  
 3、教室の出入には會釋すること  
 4、整頓訓練  
 イ、机内の整頓  
 ロ、諸道具は定め場所へ正しく納める  
 ハ、夜寝る時は、翌日の道具を揃へてから。

動作訓練

尋三・四  
 1、最敬禮の仕方  
 2、勅語拜禮の作法  
 3、御眞影奉安殿の禮  
 4、國歌「君が代」について  
 尋三・四  
 1、校庭、校舎裏の清掃  
 2、昇降口の清掃  
 指導上の注意

1、今週は規律週間として終始したい  
 2、今迄の規律に關する實踐事項の強化徹底を期する事が肝要である

3、今迄の規律に關する實踐事項の強化徹底を期する事が肝要である

生活訓練の解説

1、少年團結成記念日 — 四月十三日 —  
 少年團日本聯盟は、大正十一年の四月十三日に成立したのである。幼少年も團結すれば、團體の力で大きな社會の任務を果す事が出来るのである。即ち交通整理の手傳、祭日等の雜沓の整理、災難の際の活動等其の活躍の部面は廣いのである。

都市に於ては相當進歩的な活躍的な少年團が結成されてゐる。先覺者、戦死者墓地の展墓、歳末貧困者への慈善事業、神社佛閣、公園等の清掃等あらゆる方面の活動をしてゐる。此の趣旨を體して各地何處においても、小學生が團結して社會的の仕事を担当して行くといふ生活訓練は極めて望ましいものであると思ふ。

作法の解説

1、最敬禮の仕方  
 立禮の場合の最敬禮

最敬禮は先づ立てる姿勢を取り、次に上體を徐に前に傾け、手は自然に下げて其の指尖を膝頭の下邊に達するを度(約四十五度)とし、凡そ一呼吸の後徐に元の姿勢に復すべし、但し殊更に頸を屈し又膝を折らざるやう注意すべし。

勅語拜禮の作法

捧讀者登壇と同時に起立し、直立不動の姿勢で捧讀者に注目する。捧讀を始めると同時に頭を少しく前方に垂れて謹慎、敬意を以て拜禮し、御名御璽と捧讀された時、最敬禮をする。捧讀者の着席と同時に一齊に着席する。

御眞影奉拜の禮

兩陛下に御拜謁の心持を以てすべきこと、開扉の時は、頭を前方に垂れて謹んで最敬禮を行ひ、靜かに頭をあげて元の姿勢に復す。

職員生徒同時に禮拜の時は、校長が御眞影に對し奉つて最敬禮をする時に、職員生徒一同最敬禮を行ふ。之は略式で各自一人づゝ進み出でて奉拜するのが本體である。

國歌に對する禮

君が代奉唱中の注意事項は次の通りである。  
 イ、君が代演奏中は何處でいても直立不動、脱帽すべきである。此の簡單な儀禮が未だ完全に國民に徹底してゐないのは、大國民として大なる恥辱である。少く

とも、小學生丈は完全に此の儀禮を徹底するやう訓練したい。

君が代奉唱中は容儀姿勢を端正にして、謹んで之を奉唱すべきこと。

殊更に高聲を發したり、又は下を向いたり、横を向いたりする事は慎むべき事である。

心から慎重な態度を持つ事が肝要である。

自國の國歌のみでなく、外國の國歌を拜禮する時の態度も亦、斯くからねばならぬ。

國歌は奉唱すべき場所をよく考へる事が肝要である。單なる唱歌と思ひ誤る事なく、慎重な態度で奉唱さるゝ事が肝要である。

國歌「君が代」は我が國旗、日の丸と共に帝國永遠の象徴である。國歌は國旗と共に一國の建國の精神、一國の理想を直截簡明に表現するものである。



第四週 訓練過程 四月

生活訓練	<p>二十七日 肺結核豫防デー 下 旬 身體検査報告 二十九日 天皇節 下 旬 交通安全週間 三十日 靖國神社春季例大祭 下 旬 持物検査</p>
禮儀的訓練	<p>尋三・四 1、修身―第二 先生を敬へ イ、大きい聲で明瞭に話すこと ロ、粗雑に陥らぬ様注意する ハ、語尾を明瞭に ニ、規律の仕上週間 イ、遅刻早退をしないやうに ロ、集會は速に、静かに ハ、御眞影奉安殿、忠魂碑の禮拜 ニ、道路通行の態度―交通安 全週間に關聯して 3、御眞影に對する訓練 イ、御眞影袋の位置 ロ、御眞影の掲置してゐる新 開雜誌の取扱</p>
作法訓練	<p>尋三・四―行逢の禮 1、尊長に行き逢ひたる場合 2、葬儀に出逢ひたる場合 3、行逢ひの禮をなす場合の注意</p>
勞作訓練	<p>尋三・四 1、ポット栽培の開始 イ、播種 ロ、灌水―繼續的に ハ、手入―繼續的に 2、學級園、學校園の管理 指導上の注意</p>
1、本週は四月に於ける規程的訓練の總仕上げをなす重大な	

期間である。  
2、天皇節を生活中心題目とし  
一 敬虔的な態度、規律正しい

態度を保持するやう努力させたい。

一、生活訓練の解説  
1、肺結核豫防デー―二十七日  
結核衛生のポスターを作製して教室、廊下等に貼布して一層その注意を喚起する。  
野外運動、早朝の深呼吸、冷水摩擦、保健體操等を實施すること。  
2、身體優秀者の表彰―身體検査報告  
身體検査を單なる統計の作製の資料にのみ行ふのは誠に遺憾の事である。  
學校教育が偏知教育に傾きたる結果、身體方面の關心が餘りに閉却されてゐる傾向がある。之は片手落の事であつて、身心共に健全なる所に眞の教育が構成されるのである。  
斯る意味に於て、學術優秀者の表彰と同じ意味で、身體優秀者の表彰を行ふ譯である。之が選衡標準は、身長、體重、胸圍、榮養、四肢の均整、跳躍力、投擲力等の綜合的審査による。  
その他身體の異狀箇所は個別に、身體カードを作製して日々の學習及び體操等の際の個々の指導資料に供する事

が大切である。

3、天皇節―二十九日

- a 天皇陛下御略歴
- 御降誕 明治三十四年四月二十九日青山御所にて
  - 御命名 同五月五日御命名、御名「裕仁」
  - 御入學 明治四十一年四月十一日學習院初等科御入學
  - 少尉任官 大正元年九月九日
  - 御學問所 大正三年三月、學習院初等科卒業四月より東京御所内にて、帝王學御修得
  - 中尉陞陸 大正三年十月三十一日
  - 大尉陞陸 大正五年十月三十一日
  - 立太子式 大正五年十一月三日
  - 御成年式 大正八年五月七日
  - 少佐御陞任 大正九年十月三十一日
  - 御外遊 大正十年三月三日御出發、九月三日御歸朝
  - 攝政 大正十年十一月二十五日
  - 中佐御陞任 大正十二年十月三十一日
  - 御成婚式 大正十三年一月二十六日
  - 御踐祚 大正十五年十二月二十五日
  - 御即位式 昭和三年十一月十日
- 二、作法の解説
- 1、尊長に出逢ひたる場合  
途上で尊重者に出逢ひたる場合は凡そ二米手前で立禮を

なすべし。此の際の禮は前述の知人に出逢ひたる場合の例より一層丁寧にすることが肝要である。一應立つて禮をなすのが本體である。

2、葬儀に出逢ひたる場合  
途上で葬儀に出逢ひたる際も、よく其の葬儀に何等關係のない場合であつても柩に對する禮として成る可く其の靈柩に對して立禮をなすべきである。且つ其の際には特に慎しみ、高聲・笑聲・不謹慎の態度を表現してはならぬ。どんな急ぎの場合であつても其の葬列を横切る等の事があつてはならぬ。

3、行逢の禮をなす場合の注意  
小學校作法教授要項抜  
敬禮ヲ爲ス場合ニハ左ノ諸項ニ注意スヘシ  
一、帽子ヲ戴ケルトキハ右手ニテ之ヲ取り、其ノ内面ヲ内ニ向ケテ右股ノ側ニ輕ク觸ル、程ニ爲スヘシ  
一、傘其ノモノヲ右ニ携ヘタルトキハ之ヲ右手ニ持テ換ヘ或ハ左腋ニ抱クヘシ  
一、兩手ニ物ヲ携ヘタルトキハ其ノ儘ニテ敬禮スルモ妨ケナシ―復習―



第五週 訓練過程 五月

初旬	持物検査 献金日 皇太神宮遙拜	生活訓練	是丁事に ハ、低学年とは成るべく通立 つて登校、下校する ニ、低学年の児童に不安な思 をさせぬ 尋四 1、修身―第三靖國神社 イ、忠魂碑禮拜の訓練 ア、忠魂碑及び附近の清掃奉 仕 b、草花を供へること c、禮拜すること d、校庭にある場合は毎日禮 拜 ニ、低学年に對する實踐事項は 尋三に同じ 作法訓練 尋三・四 普通立禮 動作訓練 尋三・四 共同動作への精進 ニ、他教室掃除の態度 三、昇降口の清掃
一日	日本赤十字社の始		
一日	端午の節句		
五日	乳兒愛護デー 一週の掃立		
初旬	家庭調査開始 校外教授		
初旬	持物検査	規範的訓練	尋三―本月生活中心題目、親切 1、修身―第三友だち イ、學習共同の訓練 a、友人の長所を眞似ること b、知らない所は教へること c、豫習、復習を忘れぬこと ロ、友人互助の訓練 a、困つた時は助け合ふ b、忠告し合ふこと、その態 度 c、病氣の時は見舞ふこと ニ、低学年に對して イ、低学年の面倒をみてやる ロ、低学年の窓下教室の掃除
初旬	持物検査		
初旬	持物検査	指上上の注意	1、今週は今月の第一週である から、親切に對する根本的態 度の確立を期する意味で、低 学年児童に對する心持を確立 させたい 2、端午の節句は國民的の行事 であるから、男兒中心の國民 的生活の體驗を一層深くした い
初旬	持物検査		
初旬	持物検査	生活訓練の解説	1、服装検査―持物検査、この兩検査は毎月の始終に定 期的及び不時に施行す、其の要點は イ、服装検査―下衣、洋服、カラー、ハンカチの清淨 度、身體の清潔度 ロ、持物検査―規定學用品の所持、不用品の所持、所 持品の使用態度の吟味等 ニ、端午の節句―五月五日 朝禮の際、端午の節句の具體話があると思ふが、學級に 於ても一層之を具體化して話をしてやる事が肝要であ る。女兒より男兒への祝福の拍手を送る事にする。 男兒學級に於ては端午の節句に因んだ様々の催しをした らよと思ふ。相撲、綱引、學藝會等何でもよと思ふ。 柏餅は、粽や菖蒲酒の代りに用ひられる様になつたもの であり、菖蒲は其の形太刀に似て尙武にも通じ藥草の一 種で之を湯の中に入れて浴すと無病息災と言ひ傳へられ てゐる。幟に鍾馗や桃太郎金時等を描くのは、強くて鬼
初旬	持物検査		

を征伐する、即ち外征の勇を示す男子の武勇の象徴であ  
る。鯉の吹き流しは、鯉の漣上り等と稱して出世の魚即  
ち登龍門の意味があるのである。斯くの如く其の總べて  
の方面に向つて教育的、象徴的の意義を多分に含んだ端  
午の節句を有意義に送らしむる事が肝要である。

2、校外教授―初旬―  
校外教授に際しての實踐訓練の分野を擧げてみると凡そ  
次の如きものである。

イ、左側通行で、伍間をあげぬこと。  
ロ、指揮者の命を奉じ、規律正しく行進を續けること。  
ハ、自由行動を許された場合に於ても、所定以外の場所  
に踏み込まぬこと。  
ニ、見聞、觀察事項は備忘ノートに記入しておくこと。  
ホ、交通機關に對する小國民としての禮法を遵守するこ  
と。  
ヘ、休憩場所の跡始末を立派にし、自校の名誉を傷つけ  
ぬやう心掛くべきこと。

二、作法の解説  
一、普通立禮  
小學校作法教授要項抜  
一、普通禮ハ先ヅ立テル姿勢ヲ取り次ニ上體ヲ徐ニ前ニ  
傾ケ手ハ自然ニ下ゲテ其ノ指尖股ノ中邊ニ達スルヲ度ト

ス、但シ殊更ニ頸ヲ屈スベカラズ  
作法教授要項に示すが如く、立つて普通禮を行ふには、  
先づ直立の姿勢を取り、先方の眼に注目し上體を徐ろに  
屈すると共に、兩手は自然に垂れて兩股につけ、其の指  
尖が膝頭から約十五厘米位上部に達するを度とし、先方の  
身分に依つて、徐ろに體を十五度乃至三十度位の間に傾  
け、再び元の姿勢に復し、前方に注目するのである。  
敬禮を行ふ場合には最初體を屈する時と最後に元の姿勢  
に復する時とは前後同一の時間になるやうに其の速度を  
注意しなくてはならぬ。  
但し此の時は殊更に頸を曲げたり、膝を折つたりするの  
はよろしくない。又手指を正しく伸ばし指と指との間を  
離さぬやうに注意せねばならぬ。兒童に特に注意を促し  
たいのは、先づ以て先方の目に注目することが至つて大  
切な事である。參觀人及校長巡視等の際一齊に敬禮をな  
す際も兒童の眼が一齊に受禮者に注がれてゐなくては眞  
の禮になつてゐない。



第六週 訓練過程 五月

<p>生活訓練</p> <p>初旬 親切週間 八日 學制發布記念日 十四日 貯金デー 上旬 小運動會 同 稲の種蒔</p>	<p>b. 挨拶—起床時、就寝時、登校時、歸宅時、外出時、歸宅時 。云ひつけをよく守ること 2. 親切週間實踐事項は尋三に同じ</p>	<p>によく徹底させること</p> <p>一、生活訓練の解説 1. 學制發布記念日 — 五月八日 明治五年五月八日、明治天皇の御聖慮に依つて發布せられしもの、我々の今斯くの如く整つた校舎で勉強出来るのも皆陛下の御深慮に依るものである。發布以前の勉強と現今の状態とを比較考察させて、一層その感銘を深くする様具體化する事が肝要である。 貯金デー 勤儉貯蓄の思想は幼時より涵養することが肝要である。成るべく自分の勞作に依つて得た金を僅か宛でも貯金して行く態度を涵養し政府提唱の八十億突破を目ざしたい其れには毎月適當な日を貯金デーとし其の期間に蓄へた金額を多少に係らず、貯へる様指導するとよいと思ふ。特に學校全體が此の企てある場合には、豫め郵便局に交渉しておいて、局員の派遣を乞ひ、其の實際について指導を乞ふ事は頗る意義ある事であると思ふ。</p>
<p>規範的訓練</p> <p>尋三 1. 修身—第三友達 前週設定事項の實踐 2. 親切週間 月曜日 趣旨説話、計畫の考察、運動場の清掃 火曜日 通學途上の危険物の除去 水曜日 低學年兒童に對して 木曜日 校舎内外の大清掃 金曜日 餘約日、餘剰金の貯 土曜日 親切についての體驗發表—批判會</p>	<p>尋三・四 1. 訪問の心得 尋三・四 1. 學級園、學校園の管理 2. 昇降口、校庭の清掃 3. 全廊下のちり拂ひ 指導上の注意 1. 十四日の貯金デーを中心として消費節約に對する態度の訓練をし、愛國貯金を設定し實行させる 2. 學制發布記念日は朝禮講話をして之を各學級で具體化する 3. 親切週間の趣旨を全體兒童</p>	<p>二、作法の解説 一、訪問の一般心得 1. 訪問の心得の既習事項の概要 小學校作法教授要項抜</p>

一、訪問は成るべく急用の他は、早朝、夜分、食事の時、其の他先方の迷惑となるべき時を避くべし。  
二、人を訪問した時は、帽子、襟巻、外套等を携へて客室に入らざるが禮である。  
一、人を訪問したる時長座せざるを可とす。  
一、訪問を受けたる時は成るべく速に面會すべし。  
二、本學年に於ける指導事項  
一、先方の他出せんとする時、又は取込の際は急用の他は面會を求めざるを可とす。  
一、用事ありて訪問を爲したる時は、長座せざるを可とす。  
一、用事ありて訪問をなしたる時は、直ちに用事を述べべし。  
一、用事ありて面會を求めんとする時は成るべく先方の都合を聞き合はすべし。  
一、訪問迎接には約束の時間を違ふべからず。  
一、應對中咳唾の出る時は、下座の方に向き靜に之を爲すべし。  
三、訪問に際して履物類の注意  
履物は玄關の中央より少し片寄せてよく揃へて脱ぎ、あちらこちらに散亂せぬやう注意しなければならぬ。又場合に依つては汚れた靴等は便宜脱いでから自分で其の向を變

へておいてもよい、而し一般には自ら向け直すに及ばず其の儘上つてよいのである。



第七週 訓練週程 五月

生活訓練

十五日 宮城通拜  
十八日 國際善意デー  
中旬 交友調査

規範的訓練

尋三

1、修身—第四孝行  
父母に對する訓練

- a、命令を受けた時は心持よく「ハイ」と返事する
- b、命ぜられた事はすぐ取かかる
- c、手傳は進んですること
- d、父母に對する言葉遣ひ、挨拶

2、親切—社會的方面

- イ、途上で途をきかれたら親切に答へる
- ロ、年寄、不具者で困つてゐる人があつたら親切に世話して上げる
- ハ、道路の危険物はとりのける

尋四

ニ、慈善献金

1、修身科—第四孝行

イ、父母に對する禮儀—前週通り

- ロ、崇祖の訓練
- ハ、佛壇の清掃
- ニ、毎朝夕禮拜
- ホ、香花を供へる
- ヘ、墓參

作法訓練

尋三

椅子のかけ方

尋四

神社參拜の禮

勞作訓練

- 1、昇降口の清掃
- 2、窓下の清掃
- 3、全廊下のすゝ拂ひ

指導上の注意

1、國際善意デーの精神を活かし社會的方面の親切について

2、尋三・四共に修身科に於ける孝行の指導をするに、兩親

に對する子としての實踐事項の徹底を期する事も亦大きな仕事である

1、生活訓練の解説

交友状態を調査して、一層その交友關係を圓滿にせしめ適切な指導の資料とするのが主旨である。之には調査カードを配布し、絶對他に洩らさぬことを條件として記入させる。

自分の一番好きな友達(なぜか)	
自分の一番いやだと思ふ友達(なぜか)	
自分は今迄友達に注意したことがあるか(どんな事)	
自分は今迄友達から注意を受けたことがあるか(どんな事で)	

2、服装検査—下旬

服装検査と所持品調査、整頓検査等は時々實施して、其の整正を期さなくてはならぬ。之は繼續的に實行して是非共習慣化させなくてはならぬ。

3、家庭生活に於ける訓練事項

兒童生活指導は、單に學校生活の指導のみでなく、兒童の家庭の在る間も、之を家庭にのみ任せ切らず、適當の指導を與へる事が極めて肝要である。

尋三程度の兒童に對し、家庭に於ける良習慣の樹立を目的として、最少限度次の如き事項の實踐を試みたいと思ふ。

1、登校前

- イ、毎朝定められた時刻に起床すること。
- ロ、朝起きたら、自分の寢具の始末は自分ですること。
- ハ、必ず歯を磨き、顔を洗つて、深呼吸・ラジオ体操等を実行すること。
- ニ、父母、長上の朝の挨拶をすること。
- ホ、毎朝定められた仕事を眞面目に實行すること。
- ヘ、神棚・佛壇の禮拜をすべきこと。

2、登校、下校

- イ、登校の際は、必ず父母に挨拶すること。
- ロ、定まつた時刻に家を出ること。
- ハ、學校の歸りは遊ばないで家に歸ること。
- ニ、歸宅したとき、父母に挨拶すること。

3、歸宅後

- イ、帽子、着物、靴、ランドセル等の始末をすること。
- ロ、時間を定めて毎日練習、復習をすること。
- ハ、夕方の定められた仕事を眞面目にすること。
- ニ、寝る前に翌日の課業の用具を揃へておくこと。
- ホ、寝る前に歯を磨くこと。

ヘ、買食を慎しむこと。

二、作法の解説

尋三

一、椅子の掛け方・起ち方

1、かけ方

自分の左側から椅子にかけようとする時は、先づ椅子と並行して立ち、右足を一步前に進めて、椅子の靠に左手を軽くかけ、左足を椅子の前に進め、右足を揃へると同時に、左手を放して腰をかけ、両手を股の上におき、前述の腰を掛けた時の姿勢をとるのである。自分の左側からかけようとする時は之を反對にするのである。

若し椅子の正面から掛けなければならぬ場合は、椅子の正面に立ち、其の儘靜かに掛けてよいのである。

尋四 一、神社の參拜の禮

神社を參拜するには一輯再拜、二拍子、一拜一輯すること。但し團體に於て參拜する場合は、指揮者の命により最敬禮をなすこと。

本課の指導に附帶して各家庭に於ける神棚の禮拜の方法及び日々的心得について指導する事が肝要である。



第八週 訓練過程 五月

生活訓練

中下旬 春季校外教授  
 二十五日 楠公祭  
 二十七日 海軍記念日  
 二十八日 父兄會  
 動物愛護週間  
 服装検閲、清潔検閲

規範的訓練

- 尋三  
 1、修身—第五仕事に勵め  
 イ、當番の訓練  
 ア、掃除當番は朝當通り眞面目に奉仕すること  
 2、親切—仕上週間  
 イ、友人相互仲よく助け合ふ  
 ロ、低学年の面倒をよくみる  
 ハ、困つてゐる人に同情すること  
 ニ、お互に仲よく助け合ふこと  
 尋四  
 1、修身—第五兄弟  
 イ、兄弟はお互に助け合ふこと

と  
 ロ、兄は兄らしく、妹は妹らしく  
 ハ、相互の言葉遣ひ  
 ニ、物を分配する時にお互に不平を言はぬこと  
 2、親切—仕上週間は尋三實踐事項に同じ

作法訓練

- 尋三  
 椅子の起ち方  
 尋四  
 記念碑、忠魂碑に對する禮  
 動作訓練  
 尋三、四  
 1、家事の手傳ひ  
 何事でも定められた手傳を盡んですること  
 2、下駄箱、机の清掃  
 指導上の注意  
 1、今週は仕上週間であるから親切の今迄にやつた實踐事項

をよく反省し、立派な仕上をさせる  
 2、尋三は修身科の指導に即し

て働くことの訓練、尋四は兄弟相互の態度についての訓練をした

一、生活訓練の解説

1、楠公祭—五月二十五日  
 五月十六日は楠公父子の櫻井驛決別の記念日であつたが其れから九日目の今日は大楠公が尊氏の軍と奮戦して、淡川の地に自刃された日である。  
 當時五十萬の大敵を向ふに廻して奮戦された楠公も力盡きて、僅か生存の七百餘騎の手勢と共に最後の奮戦を試み、今は之までなりと、淡川北方の民家に入り切腹せんとして鎧を抜いた時總身十一ヶ所の切傷を負ふて居られたといふ。弟正季と相對坐し、正季の「七度生れ代つて朝敵を滅ぼさばや」との最後の言を莞爾として同意し、刺違へられたのである。  
 年移り、星霜こゝに六百餘年、大楠公の遺訓は、永久に日本國民の胸中に生きてゐる。  
 2、海軍記念日—五月二十七日  
 朝敵訓話を、學級に於て一層具體話して、一層その感銘を深くさせる事が肝要である。  
 日本海々戦が如何に猛烈を極め、日本が壓倒的の勝利を収めしかは次の損害比較の表に依つても其の大體を知る

事が出来る。

○我が軍の損害 二十七日の夜戦に於て、水雷艇三隻を犠牲にす。

○敵の損害

- 第一艦隊 三隻撃沈、一隻降伏(全四隻)  
 第二艦隊 四隻撃沈(全四隻)  
 第三艦隊 一隻撃沈、一隻降伏(全四隻)  
 第一巡洋艦隊 二隻撃沈、二隻逃走抑留(全四隻)  
 第二巡洋艦隊 一隻撃沈、二隻逃走、一隻逃走抑留、一隻破壊(全四隻)  
 第一驅逐隊 二隻撃沈、一隻降伏、一隻逃走(全四隻)  
 第二驅逐隊 三隻撃沈、二隻逃走(全五隻)  
 特務艦 四隻撃沈、一隻捕獲、二隻遁入抑留、二隻本國歸還(全九隻)

3、動物愛護週間

動物愛護の心持を涵養せしむるのが主眼である。ポストの製作、掲出、具體話等をして、動物を愛護すべき心持を特に強調しなくてはならぬ。

昭和二年五月二十八日東京に於ける日本人道會に依つて初めて動物愛護週間が設立されて以來、毎年此の日から一週間を定めて愛護週間としてゐる。  
 博愛心の啓培にはよき機会であるから、是非共實行し度きものである。

二、作法の解説

尋三

椅子の起ち方

椅子から自分の左側に離れようとする時は、右手を椅子の靠に掛けながら、左足を左横に一步踏出し、次に右足を左足の後ろに一步引き、左足を右足に揃へると同時に、右手を椅子から離して直立の姿勢をとるのである。若し又椅子の正面に離れなければならぬ場合は、其の儘靜かに腰を立て、離れてよいのである。  
 椅子の掛け方、立ち方に於て注意すべき點は、掛けた際にも、離れる際にも、椅子を曲げたり、動かしたり又はガタ／＼と音を立てぬことである。片手を椅子の靠にかけるのも、一はそのためである。又腰を掛ける際にも腰を立てる際にも前にかゝりぬ様に注意する事が肝要である。椅子にかける際、左右何れからかけるかは、其場所にもよるが、普通は下座の方からかける。

尋四

記念碑、忠魂碑に對する禮

記念碑、忠魂碑に對しては禮を失はぬ様留意し、清掃奉仕をなすべきこと。  
 こゝを通過する時は感謝の意をこめて敬禮すべきこと。そして其の記念碑なり、忠魂碑に記載されてある事項についてよく承知し、其に眞の尊敬の念慮の湧起する様指導する事が大切である。  
 特に忠魂碑の祭神の事蹟等は其の家人なり近親なりについてよく承知し、其の命日等には展墓をなす様心掛けさせなくてはならぬ。



第九週 調 理 週 程 六 月

生活訓練	一日 献金日 一日 皇太后宮遙拜 四日 齋歯預防デー 初旬 齋歯検査 初旬 保健週間
規律的訓練	本月生活中心題目「衛生」 尋三 1、修身—第六學問 イ、學習時の訓練 a、遅刻せぬこと b、熱心に學習すること c、判らぬ所はよく質し、よくのみこむこと d、學用品の使用態度 e、使用は丁寧に f、無駄なく使用すること g、汚損しない 2、衛生—齒の衛生 イ、朝晩必ず齒を磨くこと ロ、ムシ齒の治療 ハ、トラホームの治療 ニ、其の他傳染性の病氣の治療
尋四	1、修身—第五兄弟 前週の實踐事項に同じ 2、衛生—尋三實踐事項に同じ 作法訓練
尋三・四	既習事項の徹底 習作訓練 尋三・四 1、運動場の清掃 2、共用品の清拭 指導上の注意 今週はムシ齒預防デーを中心に して衛生思想の啓蒙に努力し決 定事項の確實な實行に一層の留 意をさせる

一、生活訓練の解説

1、齋歯預防デー——六月四日  
 齋歯預防デーは全國一斉に、六月四日を期して實施して  
 る。齒科醫を招いて口腔衛生に關する講話を聴くのも  
 一方法であるが、之等の便なき學校に於ては指導者自身  
 が口腔衛生について具體的の注意及び訓話を行つたらよ  
 いと思ふ。  
 從來齒を磨く時期を朝一回の様にかへられてゐたが、此  
 は誤であつて、夜間寢につく際に磨く事を本體としなけ  
 ればならぬ。就床の際其の儘寢に就けば、夕食後の殘滓  
 は齒の間に於て、一夜中に體温に依つて完全に腐敗し口  
 臭を發し、さては齋齒の原因となるのである。  
 斯る全國的の共通行事の機會に兒童のみならず、兒童を  
 通じて父兄にまで「晩朝必ず齒を磨け」の標語を徹底さ  
 せなくてはならぬ、朝晩とせず晩朝とした所に如上の意  
 味を充分に含めてあるのである。  
 次に斯る機會に齒を正しく磨く方法を實習せしむる事は  
 極めて意義ある事であると思ふ。從來日本人は無意識に  
 齒の表面のみを横に楊子を引く癖があるが、之は誤であ  
 つて、齒の生えてゐる向に上下に楊子を動かすべきであ  
 る。表面のみでなく、齒の表裏咬み合せ面までも充分磨  
 かなければならぬ。

當日は兒童に楊子、コップ等を持參させ、一齊に齒磨教  
 練を實施させなくてはならぬ。次に出來れば全級兒童の  
 齒の健康診斷を實施して治療を要するものは、家庭に通  
 知して治療させるなり、學校に於て適當に處置するなり  
 しなければならぬ。

2、保健週間——六月初旬  
 本月の實踐題目の趣旨を體して、本月第二週を無病週間  
 又は保健週間とする。  
 之が實踐方法としては、擔任の具體話に依つて充分其の  
 趣旨を徹底させ、ポスターの揭示教育、計表等を通じて  
 保健の必要を充分納得させなくてはならぬ。この週間に  
 特に注意して實踐すべき事項は次の通りである。  
 1、トラホームの診斷及治療  
 2、齒の診斷及び治療  
 3、保健診斷  
 4、規律的生活の徹底  
 5、野外生活の獎勵  
 保健週間實施案

期日	自月	日至月	日
一、衛生講話	月	日	〇〇訓導
二、清潔検査	月	日	〇〇訓導
三、ポスター標語提出	月	日	(清潔検査記入カード配布)
四、衛生講話大掃除	月	日	〇〇訓導

五、蠅取デー——月 月 日 日  
 六、體育會——月 月 日 日  
 ◎月 日 ハミガキのパンフレット配布  
 ◎記入法——正常ナルモノ×  
 不可ナルモノ×  
 衛生週間に於て次の記載例に依つて身體服裝兩方面の調  
 査指導をなす。

清潔検査		身體方面		服裝方面	
2	1	要人員	汚頭髪	爪	垢垢
		病皮膚	備考	ノ被服	汚服
		ソックス	手拭	ケハン	紙鼻
		玩具	非教	玩具	具持
		金持	所	備考	



第十週 訓練過程 七月

<p>生活訓練</p> <p>十日 時の記念日 中旬 時間進行週間 中旬 雨健週間 同 梅雨入り 同 苗代の害虫駆除 同 清潔検査</p>	<p>くちんで食べること</p> <p>尋四 1、修身―第六勉強 ○自律的學習態度の確立 a、決定表を作る b、決定表に反省の結果を記入すること c、復習の時刻の定め方 d、復習の方法 e、嫌いな學科、好きな學科に對して</p> <p>2、衛生―實踐事項は尋三に同じ</p>	<p>1、時の記念日を生活の中心目標として規律正しい生活をして身體の強健を計ると共に、一方飲食物に注意して、身體を害ねぬ様に注意させる</p> <p>2、學校でも、家庭でも不潔になり易い所は特に念入に清掃するやう氣をつけさせる</p>
<p>尋三 1、修身―第六學問 家庭學習の訓練 イ、時間を定めてすること ロ、勉強中は一心にし、決して雑談などしないこと ハ、分量と學科目とを考へてする ニ、成るべく自分の力でし、むやみに他人に頼らぬこと 2、衛生―消極的方面 イ、生水を呑まぬこと ロ、生熟な果物を食はぬこと ハ、飲みすぎ、食べすぎをしないこと ニ、開食の注意 ホ、食物の好悪を云はず、よ</p>	<p>作法訓練</p> <p>尋三・四 兄弟相互の言葉遣ひ</p> <p>尋作訓練</p> <p>尋三・四 1、水香桶の清掃 2、ハンケチ、手拭等は自分で洗濯し常に清潔なものを持つこと</p> <p>掃除上の注意</p>	<p>一、生活訓練の解説</p> <p>1、時の記念日―六月十日 六月十日は全國一齊に施行する時の記念日である。日本人の最も缺陷とする所の一つは、時間の觀念の不足してゐる點である。殊に社會人に至つては尙更の感が深い譯である。</p> <p>六月十日の時の記念日を迎へるに際して、兒童を教育する事は勿論、兒童を通じて家庭へも通知し父兄の再教育をする事が必要であると思ふ。</p> <p>之が實踐方法としては學級具體話(時計の歴史、日本人の時間觀念)ポスター教育、揭示教育、家庭への通知、時計の見方及び修正の方法等の徹底であると思ふ。</p> <p>尙本施設中特に留意すべき點は次の通りである。</p> <p>イ、自分の生活曆の作製及び實行 ロ、時間を有効に使用すること―時間の勵行 ハ、遅刻をしないこと ニ、時計の修正(ラヂオ、サイレン、汽車等を標準にして)</p>

ホ、時計、時間を中心とした綴方の學習

2、入 梅

昔から梅雨の事を雨七日、日七日、風七日といつて大體二十一日位の期間である。其の期間中に天氣のよい日が七日、風の強い日が七日、雨の日は七日といふ意味である。

而し乍ら大體に於て雨ばかりの鬱陶敷い日が續くのである。此の雨は六月十一日頃から始まり、七月三日頃までに終るのである。大體此の時期は水分が多くて物のしめり易い時期であるから充分注意して病氣に侵されぬやう留意させる事が肝要である。

3、剛健速足―中旬―

今月は雨期で運動が不充分であるから、雨の上つた時期を見て思ふ存分歩かせたいと思ふ。

いつもの様に輕装、日の丸辨當を持參させて、元氣に實施したいと思ふ。

目的地は特定の地でなくても結構である。往復六杆程度を念頭に置いて實施したらよいと思ふ。

二、作法の解説

兄弟相互の言葉遣ひ

親しき仲にも禮儀あり、兄弟にても言葉遣は丁寧にするべきである。兄弟はともすると其の親しさに慣れて其の言葉遣ひも亂雑になり勝ちであるから、特に次の事項の實踐を勧めたい。

- 1、毎朝、弟妹は兄弟に「お早うございます」と挨拶すること、兄弟は之に對して必ず「お早う」とか「お早うございます」とか答禮すべきこと。
- 2、弟妹は、兄弟に對しては丁寧な言葉を使ふべきこと。
- 3、兄弟は弟妹の質問、挨拶等に關しては特に親切に答ふべきこと。
- 4、弟妹は兄弟を呼ぶに必ず敬稱を附すべきこと。「お兄様」「お姉様」「〇〇さん」等を、兄弟は弟妹に對して愛稱を以てよぶべきこと、例へば「〇〇さん」「〇〇君」といふ如く。
- 5、就床に際しては弟妹より兄弟に必ず就床の挨拶を申しのぶべきこと、之に對して必ず答禮すべきこと。



第十一週 訓練日程 六月

<p>生活訓練</p> <p>十五日 宮城遷拜 二十二日 元寇記念日 二十二日 夏至</p>	<p>作法訓練</p> <p>尋三 整頓 尋四 人前に於ける禮儀</p>	<p>一、生活訓練の解説</p> <p>元寇</p> <p>1、元兵が我が對馬に寇したる文永十一年は、紀元一千九百三十四年で、昭和十四年を距ること六百六十五年である。</p> <p>2、元が再び我が國へ入寇した弘安四年は紀元一千九百四十年である。</p> <p>3、忽必烈は有名なる成吉思汗の孫で、蒙古から起り、金、宋を滅し、西藏、ビルマ及び印度地方を併せ尙東京、安南高趾をも占領し朝鮮半島をも征服した奇世の英雄である。</p> <p>4、世に元寇の動機に就ては、單に忽必烈の倨傲心を満さんが爲めに企てたるものなりと傳へて居る。然るに福本日南氏の説によれば、忽必烈は多年の遠征の爲めに多大の資を要し、尙進んで宋を全滅させようとする爲めには多くの財力があるから、如何にもして財源を求めようとして居た折柄、彼は我國が巨萬の黄金を積んで、王宮の様な島國であることを聞き、之を奪ひとらうとした事が日本遠征の大目的であるらしい。而して此の虚説を忽必烈に賣したものは、蓋し高麗の一姦僧で元寇に乗じて私腹を肥さんとの奸策にでたものに相違ないだらうといふ。</p>
<p>體能的訓練</p> <p>尋三 1、修身―第七整頓 イ、机内の整頓 ア、一番よいと思ふ方法の考 究―決定 b、整頓検査 ロ、履物の整頓 學校及び家庭に於て 2、衛生―積極的方面 イ、規律正しい生活の實行 ロ、冷水濯ぎ及乾布擦ぎの實行 ハ、深呼吸保健體操の實施 ニ、無病週間 尋四 1、修身―第六整頓 第七規律 ―實踐事項は前週に同じ 2、衛生―實踐事項は尋三に同じ</p>	<p>動作訓練</p> <p>尋三、四 1、水香桶、運動場の清掃 2、机、腰掛の清掃 3、受持區域の當番の精勵</p> <p>指上上の注意</p> <p>保健の積極的方面の實踐の強化を計る 冷水濯ぎ、乾布擦ぎの實行者の體態を發表させ、體力に應じて適當なる方法を考究實行させる</p>	<p>二、作法の解説</p> <p>尋三 整頓 イ、學校用品の出入は順序を定めて訓練し、所持品は一切整頓の習慣をつける。 ロ、教室に於ける各自の机内の整頓を一層督勵し、更に腰掛を始め教室に備へてある器具の整頓にも注意すること。 尋四 1、人前に於ける禮儀 イ、人の前で、耳語、あくび等をしたり、又法外な大聲を發したりなどしないこと。 ロ、目上の人の談話は特に之を靜聽し、其の談話中は決して他人と言葉を交へないこと。 ハ、人に對して悪口、嘲笑などしないこと。 ニ、立見、障見などしないこと。 ホ、横臥して書物を見ないこと。</p>

5、忽必烈が我を侵さうと企てたのは、早くも我が龜山天皇の文永三年頃の事で、彼は一方には戰備を整へさせ、一方には策を用ひて威嚇しようとし屢々我れに書を送はして來朝を促した。然るに我れは頑として應じないから文永十一年遂に元軍の侵入を見るに至つた。

6、同年彼が對馬に押し寄せた軍勢は、約三萬の兵と戰艦約千隻とを以て組織した。かくて旬日ならずして對馬及壹岐を占領して、進んで肥前の沿岸に押し寄せた。我が九州の諸豪族は進んで之と奮戦したが、如何にせん我が戰器戰術は未だ甚だ進まず、然るに彼の軍は進退各規律があり、其の上大砲を有して居た。到底敵すべきものはなかつた。幸ひ一夜大風が起つて、敵艦多くは破れ僅かに殘艦を率ゐて逃げ歸つた。

7、彼はこの失敗によつて更に征意を強め、一方には着々準備を整へ一方には屢々我れに使を遣はして、百方威嚇を試みようとした。然も我が鎌倉男子時宗の英斷によつて彼の使を斬ること二度。かくて時宗は百方再戰の準備を督勵し、筑前の沿岸數里に亘つて石壘を築かせた。弘安四年彼れ果して大軍を率ゐて再び我が博多灣を襲つた。其の兵實に十餘萬戰艦三千五百隻と稱す、我亦十餘萬の兵を以て之と對戦し彼の上陸を拒んだ。偶々七月一日の夜大風俄かに起つて、敵艦の多くは覆没した。我軍此に

乗じて奮戦し、僅に三人を生還せしめた。



第十二週 訓練週程 七月

生活訓練

二十五日 皇太后陛下御誕辰記念日  
 下 旬 球技大會  
 下 旬 持物檢閲  
 梅雨の衛生

道徳的訓練

第三  
 1、修身―第八行儀  
 ○父母に對する禮儀  
 イ、朝晩の挨拶  
 ロ、父母から物を受ける場合  
 ハ、父母の言を聽く場合の態度  
 2、衛生―仕上週問  
 1、傳染性の病氣に氣をつけ  
 ロ、飲みもの、食べものに氣をつける  
 ハ、這んで身體を暖へる癖に心掛ける

第四  
 1、修身―第七規則  
 ○生活層―反省と實行

イ、四月立案した生活層の反省―訂正―實行  
 ロ、家庭作業について定まつた家庭作業を確實に眞面目に進んでやること  
 2、衛生―仕上週問に於ける實踐事項は第三と同じ

作法訓練

第三・四  
 1、雨止みの間に校庭、昇降口等を清掃する  
 2、所持品の清掃―清潔検査

習作訓練

1、第四修身科に於ける規則の指導に呼應して、四月作製した生活層は反省を加へて訂正を要する點は訂正して新しき實行案を作製させる  
 2、衛生の仕上週問として決定

事項を一層確實に實行する様

指導しなければならぬ。

一、生活訓練の解説

1、皇太后陛下御誕辰記念日―六月二十五日  
 朝禮訓話に引き續いて、學級に於て具體話を行ふ。  
 明治十七年六月二十五日御誕辰  
 明治三十三年(十七歳)五月御入典、皇太子妃册立。  
 大正元年(二十九歳)皇后に立たせらる。  
 大正十五年(四十三歳)十二月二十五日大正天皇崩御、皇太后陛下とならせらる。

2、球技大會―下旬

適當な日を選んで平素練習してゐるキツクボール、蹴球、蹴球等の大會を開催し、學級の意氣を揚げ、一方平素練習せる結果の進上としたいと思ふ。

二、作法の解説

小學校作法教授要項抜

一、人ノ前ヲ通ル場合ハ會釋スヘシ  
 一、尊長ノ前ヲ通ルトキハ少シク體ヲ屈メ凡ソ二三歩手前ニテ斜ニ先方ニ向ヒ場合ニ應シテ輕ク立禮又ハ坐禮ヲ爲スヘシ  
 一、人ノ相對シタルトキハ其ノ間ヲ通り過クベカラズ總べて人の前を通る時は、會釋して成る可く速かに通ら

なければならぬ。自分の前を通る人が會釋したる場合には答禮するのが禮である。

同輩の前を通るとき先方が立ち或は椅子に俯つてゐるときは約一米位手前に立つた儘足を留めて會釋して通り、坐してゐる時は約一米位手前で足を留め、其の座の方に膝と手をついて會釋して立上り、少し體を屈め乍ら通るのである。携帶品のある時は、豫め其の座に遠い方の側の手に持つようにすべきである。

尊長の前を通る時は、少し體を屈め凡そ二三歩手前で留まり斜めに先方に向ひ、其の場合に應じて立禮し又は坐禮するのである。

此の際「御免下さい」といふのもよいと思ふ。  
 汽車・汽船等に於いて、出入の際若くは便所・食堂等に通過場合でも同乗者の前を通る時は必ず會釋をするやうにし度いものである。

兒童が列を組んでゐる場合に尊長・長者の前を通過するとき一人々會釋する必要はない。  
 凡て人が我が前を通る時先方が會釋したら己れも亦會釋するのが禮儀である。

自分の前を通る人が「御免下さい」といつて通つたら、自分は「どうぞ」とか「どうぞお構ひなく」といふ風に答禮しなくてはならぬ。

目上の人が自分の眼の前を通る時立つてゐたり、坐つてゐる際は其の儘で目禮してもよい。椅子に椅つてゐる場合は立つて立禮するのが本體である。

學校の教室等に於て尊長に對する敬禮は、敬禮すべき人が教室に臨みたる時は次のようにして敬禮させる事がよい。

1、豫め敬禮すべき人の臨場が知れてゐる場合には、指導者は其の旨を級長に告げおき、尊長の臨場を見るや級長の合圖で一齊に起立して一同敬禮させるようにする。

2、敬禮すべき人が不意に臨場せるときは、指導者は先づ以て其の人の身分氏名等を兒童に告げ指導者自身又は級長に依つて一齊に起立、敬禮をさせる。



第十三週 訓練週程 七月

生活訓練

- 一日 皇大神宮遙拜
- 一日 献金日
- 三日 郵便記念日
- 初旬 持物検査
- 七日 七夕祭

道徳的訓練

本月生活中心題目—忍耐

- 尋三
  - 1、修身 第八行儀
    - a、教師に對して話を聴く時 行き違つた時
    - b、自分の服装、容姿に對して
    - c、食事中の行儀
  - 2、忍耐—學習に對して
    - イ、暑さに負けずに學習に精を出すこと
    - ロ、どんなに苦くとも、所定の學習を続けること
    - ハ、宿題は決して忘れぬこと
- 尋四
  - 1、修身—第八發明
  - イ、工夫訓練

ロ、學習機使用方法の工夫  
ハ、日常生活上の工夫  
ニ、忍耐—學習に對する實踐事項は、尋三に同じ

作法訓練

- 尋三・四
  - 1、人前を通る時の禮
  - 2、扇子、團扇類の進め方

勞作訓練

- 尋三・四
  - 1、校庭植物の灌水作業
  - 2、學級園、學校園の作業
  - 3、校庭の清掃

指導上の注意

1、本月の生活中心題目忍耐に對しての心掛けを十分に徹底しておく、そして暑さに負けず、定められた仕事に精進する態度を養成する。  
2、勞作方面に於ては漸く照り出したので、校庭植物の愛護の精神に基いて、灌水率仕に

あたらせる

一、生活訓練の解説

本月は第一學期の結末をつける重大な時期であるから、生活訓練の總べての方面に亘つて十二分の注意を以て臨む事が肝要である。

兎角物事は最初はすべり出しがよく、進むに従つて漸くだれ勝ちのものであるが、日々に伸びゆく兒童を對象とする教育經營に於ては、決して油断は許さるべき事ではない。第一學期の有終の美をなすべく最善の努力が肝要である。殊に本月は氣候の上からも、大いに警戒すべき時期で、ともすれば暑氣に負け勝ちの兒童の心に鞭打つて第一學期の總仕上をなす事が肝要である。

1、七夕祭—七月七日

日本固有の行事を體驗せしむる事に依つて、日本民族としての精神を高潮させるのが本施設の目的である。

之が實踐方法としては、朝禮講話、揭示教育等あらゆる機會を通して七夕祭の由來を明瞭にし、手工科と連絡して色紙を切らしめ之に書かせて校庭の青竹に結ばせる。附近に適當の川があつたら、七夕流しもやらしたいと思ふ。

2、夏季に於ける生活訓練

イ、起床、就床の時刻の一定  
起床、就床の時刻を一定させる事は、そのもの總べての

生活に頗る好結果をもたらすものであるから充分注意させなくてはならぬ。故に自分の生活時程を立案作製させて、其の通りに實行させなくてはならぬ。

ロ、家事の手傳をさせる  
子供も家族の一員である、自分に出来る手傳は進んでせねばならぬ、自分の事は自分でする、といふのは低學年の標語であつて、出来る者は、もつと積極的に進んで家事の手傳を生活指標としたいと思ふ。

ハ、復習及び遊びの時間  
復習は成るべく涼しい時間を運び、三十分か一時間復習したらよいと思ふ。

夏季は成るべく注意して遊びすぎず、務めすぎぬ様考へる事が肝要であると思ふ。  
遊びの時刻も、時間を大體定めておいたらよいと思ふ、此に關係して遊びの種類もよく吟味して危険な遊びや、品の悪い遊びをせぬ様考へさせなくてはならぬ。

ニ、水泳の注意  
水泳は兒童の最も喜ぶ遊戯であるが、之については次の如き注意を促す事を忘れてはならぬ。

- a、學校の往復に決して行かぬこと
- b、必ず年長者と共に行くべきこと
- c、暑い時に汗をかいたまゝ飛び込まぬこと
- d、食事後直ちに入水しないこと
- e、入水前に適當な準備運動をすること
- f、入水時間は餘り永くなつてはいけぬ。寒くなつたら上つて日蔭で休むこと

ロ、耳に水の入らぬ様注意し、若し入つた際は片方づゝ完全に出すこと、又水泳中で鼻汁をかむには必ず片方づゝかむ事を忘れてはならぬ。

二、作法の解説

1、尋三・四—人前を通る時の禮復習

一、物の進め方

扇子・團扇等を進めるには、要又は柄を手前にして持出で、對者の前に行つて先方に向け直して差出すのである。

此の際成るべ紙の部分に手が觸れぬやう注意する事が大切である。又團扇を對者に手渡しするには一二三の指で柄の實際の所を持ち、紙の方を稍々手前に傾けて進めるのが都合がよい。

二、旋風器の進め方

旋風器を客に進めるには車翼のある方を前にして、客に風がよく當るやうに見計つて適當の位置に之を据ゑるのである。

三、タオルの進め方

夏の來客に對して、冷水か熱湯で絞つたタオルを進めるのが禮である。

この際タオルはできる丈け強く絞ることが肝要である。之を籠に入れ、更に盆に載せて進めるのである。

そして一度使用したタオルは使用後直ちに熱湯で消毒して洗濯して置かなくてはならぬ。客は之を以て顔面及び手等を拭ひ取つて爽快を感ずるのである。







第十五週 訓練過程 七月

生活訓練	中旬 剛健遠足 二十日 土用 ブール開き 清潔検査 同行査定會議 父兄懇談 夏季休業中の心得配布 第一學期生活反省會 第一學期終業式 同日 明治天皇祭	尋四 1、修身第十身位 進んで身體を鍛へる勇氣をつ ける。六月實施の衛生の項を 照 2、忍耐に對する實踐事項は尋 三・四に同じ 作法訓練	尋三・四 1、齋席 2、退席 訪問の心得	尋三・四 1、植物動物に對する勞作 2、水を與へること 3、肥料を施すこと 4、ポット栽培の管理 5、昇降口、廊下の清掃 6、机、腰掛の清掃 7、飼育舎の管理 指導上の注意	1、夏休中の心得は印刷して配 布すること 2、明治天皇祭の講話は休前 にしておくこと 3、第一學期中の生活を反省し て其の缺くる所はよく伸ばす 様心掛けさせる
體格的訓練	尋三 1、修身第十恩を忘れるな ○報恩の訓練 イ、父母に對して ロ、先生に對して ハ、近所の人に對して ニ、天皇陛下の恩 2、忍耐—仕上週間 イ、勉強に精出すこと ロ、運動をしつかりやること ハ、自分の仕事はどんな事が あつても、しつかりやるこ と	尋三・四 1、修身第十恩を忘れるな ○報恩の訓練 イ、父母に對して ロ、先生に對して ハ、近所の人に對して ニ、天皇陛下の恩 2、忍耐—仕上週間 イ、勉強に精出すこと ロ、運動をしつかりやること ハ、自分の仕事はどんな事が あつても、しつかりやるこ と	尋三・四 1、修身第十恩を忘れるな ○報恩の訓練 イ、父母に對して ロ、先生に對して ハ、近所の人に對して ニ、天皇陛下の恩 2、忍耐—仕上週間 イ、勉強に精出すこと ロ、運動をしつかりやること ハ、自分の仕事はどんな事が あつても、しつかりやるこ と	尋三・四 1、修身第十恩を忘れるな ○報恩の訓練 イ、父母に對して ロ、先生に對して ハ、近所の人に對して ニ、天皇陛下の恩 2、忍耐—仕上週間 イ、勉強に精出すこと ロ、運動をしつかりやること ハ、自分の仕事はどんな事が あつても、しつかりやるこ と	1、夏休中の心得は印刷して配 布すること 2、明治天皇祭の講話は休前 にしておくこと 3、第一學期中の生活を反省し て其の缺くる所はよく伸ばす 様心掛けさせる

- と
- 毎日いろ／＼の教科をすること
  - 平素出来の悪い教科も亦力を入れてずん／＼伸ばす様に心掛けること
  - 得意な教科も油断しないこと
  - 書いたものは目上の方に見て戴くこと
  - 遊ぶ時と復習する時と、きまりをよくすること
  - 不消化なものは成るべく食べぬやうにすること
  - 腐敗したものや、未熟の果物は食べないこと
  - 水は一旦沸かしたものは成るべく飲むやうにすること
  - 氷やサイダー類を飲み過ぎないこと
  - 炎天に出る際は必ず帽子をかぶるか日傘をさすこと
  - 悪い場所、危険な場所へ行かぬこと
  - 寝びえをしないやうに心掛けること
  - 出来るだけ家事の手傳をすること
- 二、作法の解説
- 訪問の心得
- 一、著席

小學校作法教授要項抜

一、座席ハ普通尊長ニ對シテハ床ノ前ニ設ケ、其ノ他ニ對シテハ床ヲ側ニシ入口ヨリ遠キ方ニ之ヲ設クヘシ

一、著席ハ主人ノ指圖ニ從フヘク固辭スルハ宜シカラ

一、同席者尊長ナルトキハ己ハ下座ニ著クヘシ

一、座布團ヲ進メラレタルトキハ會釋シテ正シク其ノ

上ニ坐スヘシ

一、著席ノ際ハ戸障子襖等ノ開閉ノ妨トナラナイヨウ注意スヘシ

二、退席

小學校作法教授要項抜

一、退出スルニハ先方ノ話ノ都合ヲ見計フヘシ。若シ食事ノ仕度アリテ引止メラレタルトキハ之ヲ固辭スルハ禮ニアラス

一、他ノ客來リタル時ハ己ノ談話ハ成ルヘク速ニ之ヲ了ヘテ辭シ去ルヘシ

一、退出ノトキハ挨拶ヲ爲シテ後靜ニ立チ出テ主人ノ見送ハ之ヲ辭退スルヲ宜シトス

人を訪問して用談が了つたならば程よく辭し去るべきである。辭去する時は、先づ主人に對しては挨拶をなし、若し同席者ある際は、同席者に對しても挨拶をなし、靜かに立去るべきである。此の際主人が己れを見んとする様子ある際は、一應辭退すべきである。主人が尊長であるか又は他に來客のある際は殊にこの心掛が肝要である。

同席の先輩・尊長が退席される時は、他の客は自身の席を離れて挨拶し、室を出られる迄之を見送る事が必要である。用談が済み、先方を辭したる時に主人及び家人が玄關まで見送られた際には、其の人々に對して丁寧に挨拶をして其の厚意に報ゆべし。



第一週 訓練過程 九月

生活訓練	一日 皇太后宮遙拜 一日 獻金日 一日 關東大震災記念日 一日 始業式 一日 學校自治委員任命式 二日 大掃除 初旬 座席變換 初旬 健康診断 初旬 服装検査
規律的訓練	本月生活中心題目「規律忍耐」 尋三 1、修身—新學期を迎へて 第十一 物事にあはてるな 2、規律を主として イ、起床、就床の時刻を違へぬこと ロ、遅刻早退のないように ハ、學校の規則は平先して守ること ニ、教室の出入、廊下の歩行組合を正しく
尋四	1、修身—第十一 沈着 イ、物事にあはてぬこと ロ、父母長上なき時はよく考へて行動すること ハ、火事や地震の心得は平素からよくきいておくこと ニ、規律についての實踐事項は尋三に同じ
作法訓練	尋三・四 非常の時の心得 尋三・四 1、校庭、校舎内の大掃除 2、溜水準備 備上の注意
尋三・四	1、震災記念日を生活中心題目として生活を簡潔に而も剛健にしてゆきたい 2、學期初めであるので、先學期同様、規律を以て生活中心題目としたい
尋三・四	1、生活訓練の解説 1、始業式—學期初の必得 休暇明けの児童に對して、始業式から初旬にかけて大體次の様な生活訓練をしたらよいと思ふ。 イ、休暇中の出来事、特に面白かつたこと悲しかつたこと又は困つた事等を中心とした生活體驗の話し合ひ ロ、休暇中の製作品、蒐集品の整理、展覽 ハ、休暇中の通信アルバム帳の製作及び持寄り ニ、擔任の休暇中の生活體驗の發表 ホ、第二學期行事の主要の發表及び之に對する生活態度の確立訓話等 震災記念日 大正十二年九月一日、午前十一時五十八分四十五秒、突然に襲ひ來つた關東の大震災は、文化を誇つた大東京も一瞬にして灰燼に歸せしめ幾多の生靈を失つた日である。當日最も慘禍の酷かつたのは本所。深川方面であつて一家全滅といふ家は可成りあつたのである。 罹災者總數三百四十萬五千人、その内死者九萬一千三百四十四人、行方不明一萬三千二百七十五人、重傷者五萬二千七十四人、損害實に五十億と云はれてゐる。 當日大東京市の小學校に於ては各校その追悼式を大抵舉行してゐる。本校に於ける行事は イ、關東大震災當日の情景の說話又は映畫學習 ロ、東京市民の復興に對する努力の講話 ハ、午前十一時五十分より一分間の黙禱 ニ、日の丸辨當喫食

ホ、代表兒童、本所震災記念堂參拜  
 3、二十十日  
 立春から數へて二十十日目であつて、此の期によく、南洋方面に低氣壓が起つて我が國に大暴風が襲來する事が多いのである。

この頃は丁度稻(早生)の花盛りで大切な時期である。昔から農家では、此の日を厄日といつて其の無事にすこすのを念願してゐる。  
 4、健康診断—初旬  
 休暇中各所に散在してゐた兒童が一ヶ所に集つて共同生活を開始するのであるから、此の際なるべく速やかに、校醫に交渉して健康診断を實施し度いと思ふ。全兒童に實施不可能の場合は異常兒童丈だけでも結構であるから是非共實行し度きものである。

二、作法の解説  
 尋三・四  
 ○非常の時の心得  
 一、震災に對する心得  
 イ、地震と覺つた時は、安全な廣場へ出られる見込があれば、すぐ其處へ逃出す。但し途中危険な處を通らなければならぬとか、避難すべき場所がない場合には、寧ろ家内に留つて、堅牢な家具の傍、机の

下などに身を寄せてゐるがよい。  
 ロ、二階建・三階建等の木造家屋では、階上の方が階下より却つて危険が歩いのが常であるから、上層に居合せた場合には、屋外へ避難は一時見合はせるがよい。  
 ハ、又、地方によつては、山津浪や津浪が起ることがあるから、谷間や海岸に近い所では出来るだけ早く高所に避難するのが安全である。但し、津浪の襲來は、五六分から一時間ぐらゐ地震に後れるのが普通である。

二、火災に對する心得  
 イ、火災を豫防するには、各人が火の取扱を慎重にすべきはいふまでもないが、火を常に使ふ場所は、なるべく不燃質の材料で作るやうにし、其の他出火の原因となりさうなものに對しても常に十分の注意が必要である。  
 ロ、出火・近火の場合には、狼狽することなく、先づ氣を落ち着けて、適當な手段をとることが肝要である。其のためには、平素から消火の手段、出火報知の方法や、避難の方法を考へ又家財の搬出等に就いても其の方法・順序等を考へて、急場に應ずるだけの準備をしておくことが大切である。



第二週 調練過程 九月

生活訓練	初旬 夏休作品展覧會 九日 重陽 十三日 乃木祭 中旬 規律週間 中旬 剛健遠足	尋四 1、修身第十一 沈着・前週同様 2、忍耐についての實踐事項は尋三に同じ	作法訓練	尋三 1、夏季休暇中製作品展覧會 重に計畫させて展覧會を早目に開催する事が肝要である 2、重陽 九月九日は重陽の節で之は、九の陽數で九と九が重なるから重陽といふのである。菊の節句又は栗の節句といはれ、昔は、一月七日、三月三日、五月五日、七月七日と共に五節句の一に數へられて古い時代から宮中や民間で祝はれた重要な佳節である。 3、乃木祭 九月十三日 日本固有の行事ではないが、日本國民崇敬的である乃木大將御夫妻の御人格を慕つて毎年九月十三日には全國一齊に乃木祭を催して其の御遺徳をたゞへてゐる。 此の日、東京赤坂の乃木神社に於ては祭典が行はれる。斯くして故大將御夫妻の靈をお慰めすると共に、兒童の忠君愛國の精神を涵養するのが本施設の主眼である。 之が實踐方法としては、朝禮訓話の際、全校兒童に乃木大將についての訓話をなし、後一同乃木大將の肖像を禮拜し、辭世の うつし世を神去りませし大君の みあとしたみひて我は行くなり
規範的訓練	尋三 1、修身第十一 物事にあはてるな ○非常訓練 イ、他人が水に落ちた時 ロ、地震の時 ハ、自分の家が火事の時 ニ、他人の家が火事の時 ホ、怪我をした時 2、忍耐 イ、暑さに負けない ロ、學習は心を引きしめる ハ、暑くても自分の仕事をいゝ加減にしない ニ、しかけた仕事は最後までしつかりやる ホ、運動をしつかりやる	尋三・四 1、本週は規律週間として、規律正しい生活態度の練成に資す 2、休暇後は兎角だれ易く不仕態に陥り易い時期であるから此の點充分注意したい	尋三・四 1、學校園、學級園樹木の灌水作業 2、机、腰掛の清掃 指導上の注意	尋三 1、食事の心得 (一) 尋四 召使に對する心得 動作訓練

の一句を全體で詠唱する。又場合に依つては乃木大將を偲ぶ映畫學習をする。代表兒童は乃木神社に參拜する。

4、規律週間——中旬

月曜日……生活曆の作製記入  
火曜日……起床・時刻の一定勵行  
水曜日……所持品の整理・整頓

木曜日……教室の備品・机内の學習道具の整理・整頓

金曜日……學校備品の整理整頓(體操道具・掃除道具等)

土曜日……集合・歩行・教室出入の整正

5、服装検査——初旬

今月の服装検査は、暑氣のため下着・カラー・ハンケチ・靴下等が汚れ易いので、之等の點をよく吟味して不潔に陥らぬやうに注意しなければならぬ。尙ほ身體・服装の清潔については次の諸點に注意しなくてはなぬ。

兒童は汗が出て平氣で運動に餘念がないので、一寸油断すると衣服も、ちきに汚れ易き時期である。故に此の時期に際して特に

- イ、食事の前後には必ず手を洗ふこと
- ロ、歸宅の際は必ず足を拭ふこと
- ハ、汗が出たらよく拭ふこと
- ニ、汗のついた衣服は運動終了後成るべく早く取り換へること

ホ、入浴して身體をよく洗ふこと

二、作法の解説

尋三 食事の心得 (一)

イ、食事の始終には挨拶をなし、食事中特に容儀を亂さぬこと

ロ、食事の前には手を洗ふこと

ハ、食事のあとにはなるべく口を嗽ぐこと

ニ、妻揚子(はし)は用ひぬをよしとするも、使用する時は手にて口を掩ひ目立たぬやうにすること

ホ、食物の身邊及器中に取り散らさぬやう注意すること、食物の好惡を云はぬこと

尋四

召使に對する心得

イ、召使の人格を重んずべきこと

ロ、目上の人をよび捨てにせぬこと

ハ、自分の出來る事をむやみに頼まぬこと

ニ、家族の一員と考へて、仲よくすること



第三週 訓練過程 九月

生活訓練	十五日 宮城道雄 十五日 中秋の名月 十五日 満洲國承認記念日 十八日 母の會 十八日 満洲事變記念日 中旬 忍耐週間 二十一日 後援入
規律的訓練	第三 1、修身第十二 かんじん ○怒らぬこと イ、友達が囁口云つたときや 足などを踏んだ時 ロ、友達が自分の物をこぼした時、失つた時 ハ、兄弟相互 a、物を分けるとき b、氣に入らぬ事をいはれたとき 2、忍耐週間 ― 實踐事項は解説の項参照― 第四 1、修身第十二 仕事に忠實に
作法訓練	○豫定に従つて仕事をする イ、豫定の樹立 ロ、豫定通りの實行努力 豫定の反省 2、忍耐週間 作法訓練 第三 坐り方、起ち方 第四 神社参拜の作法 動作訓練 第三・四 今週は三四年が當番學年になり校庭の灌水、昇降口の清掃洒水をする 指導上の注意 1、前週に引きつゞき今週は、忍耐週間として善さに負けぬ立派な生活態度の樹立を期す 2、満洲事變記念日を迎へ、よく講話を聴き、是非常に對する國民の意氣を涵養した

一、生活訓練の解説

1、中秋の名月——陰曆（八月十五日）  
お月見、十五夜といひ何れも秋の満月を賞するのである  
すすきや、だんごをお月様に供へ一家揃つて之を眺める  
情景こそ日本の家庭にはなくてはならぬものであつて、  
斯くして兒童は自然の裡に日本人としての精神が啓培されてゆくのである。  
○名月や池のめぐりを夜もすがら  
○花なればさぐりても見ん今日の月  
2、満洲國記念日——九月十五日  
今日は満洲國の獨立を承認した記念すべき日である。  
3、忍耐週間——下旬  
本月の生活中心題目が、規律と忍耐であるので、此の趣旨を體して下旬に忍耐週間を設定して、その趣旨を一層徹底させ、之が習慣達成に努力させる事も頗る意義ある

事であると思ふ。

忍耐週間設定の場合の生活プランは凡そ次の如く計畫したらいと思ふ。

- 月曜日……趣旨説話・生活表の配布・球戯大會
  - 火曜日……球戯大會第二日
  - 水曜日……全校體操會
  - 木曜日……兩膝遠足
  - 金曜日……全校粗食デー無駄使ひしない
  - 土曜日……勉強、仕事に精を出す―忍耐週間の反省
- 二、作法の解説
- 第三  
坐り方起ち方
- イ、凡て起坐は静肅を旨とすること  
ロ、座を起つには、兩手を膝に置き、先づ兩足を爪立て少し右膝を立て、靜かに立ち上ること

第四

神社参拜の作法

― 神の捧け方 ―

左手で玉串の中程を下より持ち、右手で其の下部を上より持ち、手前に向けて其の儘靜かに靈前に進みて一禮し更に一步進みて玉串を左掌の上で向ふへ向け直はし、少しく戴くやうにして、八尺臺の上に置き、靜かに玉串の兩側から兩手を引く、其より一步退いて正しく坐し、又は立ちて恭々し禮拜する。而して此の禮拜は單に敬禮丈けでもよいが、再拜して拍手をなし又一拜して退くのである。



第四週 訓練週程 九月

<p>生活訓練 二十三日 秋季皇靈祭 下旬 持物検査</p>	<p>2、忍耐規律の實踐事項は尋三に同じ 作法訓練</p>	<p>一、生活訓練の解説 1、秋季皇靈祭 秋の彼岸は九月十八日から二十四日までの一週間である此の期に兒童に先祖尊崇の精神を徹底させるため次の事項を實行させる。 イ、毎朝神棚及び祖先の靈に參拜のこと。 ロ、春秋の彼岸には必ず墓地を清掃し、墓參する。 ハ、時々佛壇神棚を清掃し花香を供へる。 ニ、祖先の命日には家人について、その生前の行爲をよく承知すること。 ホ、産土神に對して禮を守ること。</p>
<p>規範的訓練 尋三 1、修身第十三 かんじん 實踐事項前週の通り 2、規律忍耐仕上週間 イ、實淨をしないこと ロ、暑さに負けずしつかり運動すること ハ、暑さに負けずしつかり學習すること ニ、暑さに負けずしつかり仕事をすること</p>	<p>尋三・四 1、校庭植物の灌水當番 2、昇降口、窓下の清掃 指導上の注意</p>	<p>二、作業訓練の解説 1、校庭植物の灌水當番 暑気が激しく、日照りが続くと共に校庭植物は兎角水分が缺乏し勝ちである。 毎日當番を定めて朝の涼しいうちか、午後涼しくなつてから、植物に灌水してやる事が肝要である。灌水當番は却々大儀ではあるが、植物愛護といふ精神的意義も多分に含んでゐるのであるから是非實行したいと思ふ。 學級をいくつかの分團に分け、毎日交替して實行させたらいと思ふ。</p>
<p>尋四 1、修身第十二 仕事に忠實 ○當番訓練 イ、掃除當番の任務と責任 ロ、當番の實行と檢閲 ハ、動物飼育當番、植物の栽培管理當番 ニ、結果の反省</p>	<p>1、今週は仕上週間であるので忍耐、規律についての未徹底の事項を指示して其の徹底を期したい。 2、秋季皇靈祭を生活行事の中に取材し、秋季皇靈祭同様に祖先尊崇の生活訓練を行ふことにする</p>	<p>2、昇降口、窓下の清掃</p>

自分の學級の窓下や、自分達の出入する昇降口のみでなく、學校全體の分を見渡し清掃し、特に昇降口には打水をして生徒全體氣持よく生活させてやり度いと思ふ。總べての生活に於て、自分達だけ立派といふ考へ方から一步進めて全體のために精進する所の献身的態度を此の學年より馴致させるやう努力させたい。

三、作法の解説

尋三・四

一、屋外に於ける歩行  
1、屋外歩行に於て最も注意すべきは常に正しき姿勢を保持する事である。之の點は日本人は外國人に比して著るしく劣つてゐる様である。  
常に正しき姿勢を保持し乍ら歩行を續けるよう訓練しなくてはならぬ。

2、道路は通常、左側を通行する事が當然である。但し軍隊に出遭ひたる時は右側に避ける様訓練すべきである。  
3、大都市の道路の如く歩道・車道の區別ある所では其の區別を守り、絶対に此の禁を侵さぬ様注意しなくてはならぬ。

歩行の途中行列に出遭ふ事があるが、如何に急用の場合でも之を横切る事は失禮である。通過を待つて横断するか、前後に廻つて横断するやうにしないでなくてはならぬ。

4、同伴者と横列を作つて、他の通行人の邪魔をしてはならぬ。之は兒童によく見受けられる所であるから、注意しなくてはならぬ。兒童は話に夢中になつて無意識に肩を組んで横になりたがるものである。  
5、歩行の際食物を口にするのは誠に見苦しきものである。之は都市、農村を問はず見苦きものであるから、是非共止めなくてはならぬ。  
6、道路に佇立し又は遊戯等をなして他人の通行を妨害してはならぬ。

よく都市の兒童は運動の場所なきため、道路を運動場にしてゐるが、危険でもあるし、他の妨害ともなるから成るべくなき様注意することが肝要である。  
7、道路に溢りに痰唾等を吐く事は甚だしく無禮である慎しむべき事である。

公衆衛生の見地から云つても大いに考ふべき事であつて、文明國人のなすべき事ではない、充分注意して斯る行爲のなき様注意する事が肝要である。  
8、通行人を指笑し又は之に付き纏ふ等の事はなすべき事ではない。甚だしく人の感情を害するものである。



第五週 訓練週程 十月

生活訓練

- 一日 皇太神宮参拜
- 一日 献金日
- 一日 神社参拜
- 一日 東京市制記念日
- 初旬 服装検閲
- 初旬 剛健遠足

道徳的訓練

本月生活中心題目—剛健

- 第一、修身—第十三 勇氣
- 勇氣の養成
  - イ、夜便所に一人でゆく
  - ロ、夜のお便をこはがらぬ
  - ハ、起床、就床は規則正しく
  - ニ、復習、復習はなるべく自力でする
- 第二、剛健—精神的方面
  - イ、如何なる困難にも耐へし
  - ロ、やり始めた仕事は最後までやり遂げる
  - ハ、学習の途中列らぬ事に出遭つても途中で止めぬ。
  - ニ、強い心身の養成に心掛け

尋四

- 1、修身—第十三 自立自管
- 自律の訓練
  - イ、履物の手入、始末は自分でする
  - ロ、学習用具の整理は自分の手で
  - ハ、衣服の始末は自分で
  - ニ、日用品の手入と整理
  - ホ、宿題は自分の力で最後までやり通す

作法訓練

前週の復習—

人前を通る場合の作法

- 第一、全教室下の清掃
- 第二、水香場の清掃
- 第三、家畜舎の管理、清掃
- 指導上の注意

使用済用品の展覧會を開いて時局下經濟思想の涵養に資

すると同時に、資源愛護の精神を一層徹底させる

一、生活訓練の解説

1、東京市自治記念日— 郷土を知る事は國民として頗る重要な事である。自分の住む郷土を正しく認識し愛郷心を一層啓発する事は頗る大切な事である。

十月一日は東京市の自治記念日である。全國一樣に此の日を記念する事はどうかと思ふが、帝都といふ意味に於て一應の説話を與へる事も徒事ではないと思ふ。

此の趣旨を體して各都市又は町村に於て其の自治記念日を有意義に送られる事は教育的に考へて頗る意義ある事である。

世界主要都市人口面積

ニューヨーク	六、九三〇、四四六人
東京	五、六六二、九〇〇
ロンドン	四、三九六、八一
ベルリン	四、三三三、〇〇〇
パリ	三、三七六、四三八
リヨン	二、八七一、四二九
ロスマンゼルス	一、四〇、七七六軒
ベルリン	八八二、一一三
ニューヨーク	七九八、七二

シカゴ 六〇五・〇四  
 東京 五五二・八五  
 シカゴ 五三〇・三九

即ち東京市は人口に於ては世界第二位、面積に於て世界第五位である。之は單に形の上の比較であつて、施設その他の點に於ては未だ歐米の其に及ばぬ點が多いのである。一層の努力を將來に期待する次第である。

2、剛健週間—第二週

- 第一日—趣旨説話—計畫の發表、全校體操
- 第二日—全校體操—剛健遠足
- 第三日—成申請書捧讀式—感想發表、團體運動
- 第四日—全校體操及學級對抗級戯會
- 第五日—武道大會—女兒は球戯大會續行
- 第六日—鎮守、招魂碑の清掃奉仕、全校参拜
- 服装検閲—初旬
- 下着、カラー、靴下、ハンケチ、耳垢、頭髮等の検閲指導
- 所持品の検閲—下旬
- 贅澤品、不用品の排除、質實剛健な精神の養成
- 作法の解説
- 前週の復習
- 人前を通る場合の作法

一、尊長ノ前ヲ通ルトキハ少シク體ヲ屈メ凡ソ二三歩手前ニテ斜ニ先方に向ヒ場合ニ應ジテ輕ク立禮又ハ挨拶ヲ爲スヘシ

二、人ノ相對シタルトキハ其ノ間ヲ通り過クヘカラス總べて人ノ前を通る時は、會釋して成る可く速かに通らなければならぬ。自分の前を通る人が會釋した場合には答禮するのが禮である。

同輩の前を通るときは先方が立ち或は椅子に倚つてゐるときは約一米位手前に立つた儘足を留めて會釋して通り、坐してゐる時は約一米位手前で足を留め、其の座の方の膝と手をついて會釋して立上り少し體を屈め乍ら通るのである。携帶品のある時は、豫め其の座に遠い方の側の手に持つようにすべきである。

尊長の前を通る時は、少し體を屈め凡そ二三歩手前で留まり斜めに先方に向ひ、其の場合に應じて立禮し又は挨拶するのである。

此の際「御免下さい」といふのもよいと思ふ。兒童が列を組んでゐる場合に尊長・長者の前を通過するとき一人々々會釋する必要はない。

凡て人が我が前を通る時先方が會釋したら己れも亦會釋するのが禮儀である。

自分の前を通る人が「御免下さい」といつて通つたら、自分は「どうぞ」とか「どうぞお構ひなく」といふ風に答禮しなくてはならぬ。目上の人が自分の眼の前を通る時立つてゐたり、坐つてゐる時は其の儘で目禮してもよい、椅子に倚つてゐる場合は立つて立禮するのが本體である。



第六週 訓練週程 十月

生活訓練

十三日 戊申證書下賜記念日  
中旬 剛健週間  
十五日 宮城禮拜  
中旬 秋季大運動會

體格的訓練

尋三

1、修身—第十三 勇氣

第十四 正直

○勇氣の養成

イ、大勢の前で物を云ふとき

ロ、先生に答へるとき

ハ、友達の良い事、間違つた事を訂正してやるとき

2、剛健週間

第一日 趣旨講話ポスター製作計畫の發表

第二日 剛健遠足の實踐

第三日 戊申詔書捧讀式

第四日 全校體操及び綱毬對抗野球大會

第五日 武道大會、女兒は球大會も行

第六日 鎮守の清掃奉仕及び團體奉拜

尋四

1、修身—第十四 わがまゝをいふな

○食物に對する克己心の訓練

イ、好き嫌ひを云はぬ

ロ、與へられ、用意されたものはよろこんで食べる

ハ、辨當について不足を云はぬ

○衣服についての克己心の養成

イ、人眞似しないこと

ロ、修研し乍ら永く着用する

2、剛健週間に於ける實踐事項は尋三に同じ

作法訓練

尋三

一、拾ひ物の心得

尋四 坐つた時の姿勢、座せる時の姿勢

動作訓練

尋三・四

1、校庭の落葉、紙屑ひ

2、動物飼育舎管理當番

指導上の注意

戊申證書御下賜記念日を中心

として剛健週間を設定し、よく證書の御趣旨を體して剛健なる生活態度を練成する

一、生活訓練の解説

1、戊申詔書下賜記念——十月十三日——

朝禮の際全校の捧讀式を舉行して後、學級に於て具體話を行ひ、其の御趣旨の徹底を期することが肝要である。

戊申詔書は、明治天皇が、日露戦争の偉績の餘光に醉ふて日本國民の生活状態が非常に弛緩されたのを戒め給ふ御聖慮の下に御發布相成つたものである。

2、視力保存デー——十月十日——

此の日は全國一樣に視力保存デーを催してゐる。學校にても此の運動に参加して學童の視力保存に意をそゝがねばならぬ。

イ、暗い所で本を讀まぬこと。

ロ、左光線を採るやうに心掛けること。

ハ、正しい姿勢で書物を讀むこと、一讀書姿勢の指導

ニ、書物の文字と眼との距離は適當に離すこと。

ホ、書寫の際は兩背を同角度に曲げ、下腹部に軽く力を入れること、成る可く机面から眼を離すこと。

ヘ、眼をあまり疲勞させぬこと。

ト、既に異常あるものは眼鏡を用ひて適當に矯正すること。

二、作法の解説

尋三

一、拾ひ物の心得

1、拾ひ物を私しないこと。

2、學校で拾ひ物をしたら、當番の先生か、擔任の先生に御届けすること。

3、登校、下校の途中や、外で拾ひ物をした時は、自分で交番に届けるか、又は兩親長上を通して御届けすること。

4、拾ひ物は事の大小に問はず必ず落主に返すこと。落し主の明瞭なものは自分で直接返してもよい。

5、拾ひ物を返して上げる時、拾つて上げた事を思にきせるやうなことなく、丁寧に、親切に、優しい心持を

以て返して上げること。

6、拾ひ物を返してもらつた時は丁寧に御禮を云ひ、又物に依つては兩親を通して相當の謝禮を差出すべきこと。

〔備考〕教師用書 八二頁——八四頁備考欄參照のこと

二、坐つた時の姿勢、座せる時の禮の復習

1、坐せる姿勢

小學校作法教授要項抜

上體ヲ眞直ニ保チ、兩足ノ拇指ヲ少シク重キ、兩手ヲ膝ノ上ニ置キ又ハ輕ク組ミ眼ハ前方ヲ正視スヘシ

2、普通坐禮

小學校作法教授要項抜

普通坐禮ハ先ツ坐セル姿勢ヲトリ次に兩手ヲ膝前ニ八字形ニ置キテ兩肘ヲ兩側ニ近ケツ同時ニ徐ニ上體ヲ屈シ頸ヲ屈シ頸ヲ座面ニ近カラシムヘシ

但シ頸ヲ屈シテ襟元ヲ見ハスコトト腰ヲ上クルコトハヨロシカラス

尋四 作法前週の復習



第七週 訓練課程 十月

生活訓練

中旬 十五日夜  
十五日 宮城遷拜  
十七日 神嘗祭  
十八日 報徳講話

規範的訓練

第三—第十四 正直

○正直の訓練

1、家庭に於て  
イ、物を分配するとき  
ロ、失敗した時

2、宿題を自分でするとき  
イ、学校の様子を話すとき  
ロ、学校に於て

3、拾ひ物をしたとき  
イ、遅刻をしたとき  
ロ、忘れ物をしたとき

4、失敗して尋ねられた時  
イ、規範的訓練の養成  
ロ、規範的訓練の實行

5、自分の地位を死守する  
イ、自分の我儘から他の人に迷惑をかける

6、修身—第十四 わがまゝを

7、修身—第十四 わがまゝを

8、修身—第十四 わがまゝを

たい なるべく團體運動を奨励して

たい 團體的精神を充分に涵養し

一、生活訓練の解説

1、神嘗祭—十月十七日

今年の秋熟した新米を伊勢の皇太神宮に供へ奉り、宮中では遙拜式を取行はせられる。更に賢所の御前に於て御親祭遊ばされる。神嘗祭は實に宮中大祭の一である。我が國は瑞穂國といつて古來米を常食としてゐるが、その起原は天照大神に發してゐる。米食する毎に天祖大神を思ひ奉り更に今年の新らしく出来た穀物の初穂を皇太神宮に奉つて豊作を謝し、御神恩に酬い奉る有り難い御聖恩で、實に意義深い祭典である。

2、廢物利用作品展覽會—下旬

物の利用更生は物の經濟の上に於て大切な事で、教育的の行事としても意義深きものであると思ふ。兒童身邊の廢物を利用して、有意義なものを作り出し、之を展覽して一層その利用に意を用ひさせ、物質經濟の大切な理由を充分納得させ度い。

二、作法の解説

第三

いふな ○交友上に於て

イ、むやみに他人の言に怒らぬこと  
ロ、むやみに他人の仕わざに怒らぬこと

2、規範についての實踐事項は第三に同じ

作法訓練

第三—前週の復習

第四—座布團の進め方

2、神社御陵を過ぐる時の禮

動作訓練

第三—四—學級團、學校團の管理

2、昇降口の清掃

3、低學年教室の窓下の清掃

指導上の注意

運動の手節であるので、秋天の下足ふ存分野外で活躍させ

第四

一、前週の復習

座布團を進めるには両手で持ち、左手で下より支へて右端に添へて、進み出で適當な場所を見計つて客の前に置き、両手で手前を持ち少し上座の方に寄せて押し進めて客の坐り易い様に置き、上下上と三膝引き、上を受けて廻り運るのである。座布團を進められたら、客は両手を膝の上について會釋し、之を敷く時は一體して其の上に靜かに正しく坐るのである。而して座布團を敷くには、膝の上からのるのであつても決して座布團を膝の方へ引き寄せてはならぬ。

二、神社御陵を過ぐる時の禮

神社又は御陵の前を通過する時は脱帽して敬禮すべきである。

兒童に對して特に注意すべき事項は、神社の境内・寺院の境内等に於て遊ぶ時には先づ以て神社前に至つて敬禮し成る可く注意して紙屑等を散らさぬ様に注意する事が肝要である。

又社殿や垣牆などを汚損したり、花卉を折つたり、魚鳥

を捕つたりする事は特に謹しむべき事である。出來得るならば學校附近の鎮守・忠魂碑等は兒童自身が自ら清掃する位の態度を養成する事が肝要である。

都市に於て少年團等が偉人の銅像を洗つたり又は先賢墓地の展墓をしたりすること等は誠に美しき情である。それがためには學校に於て機會ある毎に、附近の神社又は偉人の舊蹟若くは墓地・銅像等について適當の訓話を施す事が大切である。

三、神前に於ける再拜・拍手の禮

神前に於て拍手の禮をなすには先づ神前適當の場所に立つて（又は坐し）敬禮を行ひ、更に少しく進んで正しく立ち（又は坐し）恭しく禮を行ふこと二回、然る後拍手二回、更に又一禮して元の位置に歸り、敬禮して退くのである。

而して此の拍手は成る可く落つてゆつくりと二回、程よき音を立て、拍つようにする。

それはよく指を揃へて兩方の掌を揃へて合はせ少しく凹める様にし、且つ右の方の指先を稍と手前にづらずやうにして拍つとよい音を發するものである。



第八週 訓練過程 十月

生活訓練

- 下 句 視力保存デー
- 下 句 遠足
- 二十三日 靖國神社秋季例大祭
- 食事検閲
- 三十日 教育ニ關スル勅語御下賜記念日
- 下 句 持物検査

規範的訓練

- 尋三 1、修身―第十五 食事
- 食事の訓練
- イ、よく噛むこと
- ロ、食物の好き嫌いを云はぬこと
- ハ、衣食をつまむこと
- ニ、食後、口をすすぐこと
- 三、剛健仕上週間
- イ、強い身体と強い心を養ふこと
- ロ、どんな困難でも突破する精神を養ふこと
- 尋四 1、修身―第十五 謙遜
- イ、學習上他人の意見をきく

- こと
- ロ、自分の特長や、成績を自慢しない。
- ハ、自分の所持品を自慢しない。
- イ、剛健についての實踐事項は尋三に同じ
- 作業訓練
- 尋三 1、身体を清潔
- 二、睡痰をはく時の注意
- 尋四 前週の復習
- 製作訓練
- 尋三・四 校庭の落葉拾ひ
- 昇降口の清掃
- 動物飼育舎管理當番
- 指導上の注意

秋季校外教授が中心生活になる。此の團體的の行動を通して、團體的精神、剛健的精神の啓蒙に一層の意を用ひる事が肝要である。

生活訓練の解説

- 1、靖國神社秋季例大祭―十月二十三日―  
春季例大祭と同様、學級に於て具體話を行ひ、招魂社又は忠魂碑前に引率して之に禮拜させて、感恩の念を深くさせる。殊に日支事變に依る名譽の戦死者に對しては一層その感を深くする次第である。
  - 2、教育勅語下賜記念日―十月三十日―  
全校捧讀式を行ひ、式後學級に於て具體話をする。平素御趣旨を體して、日本國民として立派な行動をなさしむるやう心掛けさせなくてはならぬ。
  - 3、時局下訓練の一端  
私の學校では毎月一日を感謝デーとして、此の日に一ヶ月貯め得た金額の中より五錢宛贈出し、之を陸海軍省その他に兒童の名に於て献納する事に決定してゐる。これは事變終了後迄此の企を繼續させるつもりである。兒童の贈金は小使の節約、お八つの分量を減じて得たる金、勞作による收得、その他學用品その他を一層節約して少額ながら之を積み上げて其の内より献金資を得る事が肝要である。
- 此の際特に注意して蓄音器の古針、銀紙、齒磨のチュウヅ等を蒐集させて之を献納させる事もよい企てであると思ふ。

徒らに非常時局に萎縮せず、勤儉節約の實を徹底させる事が此の際一層必要であると思ふ。

郷土に名譽の戦死者ありたる場合には其の葬儀に列するばかりでなく、永く其の功績をしのび其の恩に報ゆるの態度を啓培する事が肝要である。

又戦局の展開を新聞紙の報道を基礎にして、校庭又は玄關等に備付の地圖を利用して直觀的に納得させると共に一方に於て講話訓話等を以て其の納得を期する事が大切である。

校庭又は校内に展覽せしむるに適當な事變方面圖が北支南支に分けられて帝國在郷軍人會編纂のものが九段、軍人會館内賣店で販賣されてゐるが、之等を利用する、事を此の際特にお薦めする次第である。

以上述べし如く、我が日本國民は、此の困難に萎縮せず益々日本國民としての自覺を深め一層善良有爲の國民たるべく心掛ける事が肝要である。

二、作法の解説

尋三

- 一、身體の清潔
- イ、頭髮、顔面、手足等を清潔にすること
- ロ、眼・耳・鼻の清潔
- ハ、手足の清潔

ニ、その他

- 尚本項と併せて左の事項をも指導する事が肝要である。
- 1、手拭又はハンケチは毎日必ず持参すること。
- 2、手を洗ひたる時決して袴等にてふかぬこと。
- 3、鼻紙は毎日必ず持参すること。
- 4、手足の爪は伸ばさぬ様にすべきこと。
- 5、入浴の際には特に身體各部を洗ふべきこと。
- 6、冷水磨擦をなし得らるゝものは成る可く之をなすべきこと。
- 7、男子は、頭髮の餘り長く伸びぬ内に斬髪すべし。
- 8、女子は毎朝梳り、髪飾は質素にすべきこと。
- 9、女子は髪を口にくはへぬこと。
- 二、唾・痰をはく時の注意  
―尋三修身教師用八八頁抜―
- 1、唾若くは痰は妄りに吐散らさないやうに注意すること。
- 2、學校・停車場・道路、其の他多くの人の集る場所では、備付の唾壺以外には絶対に吐いてはならぬこと。
- 2、唾壺の唾・痰の吐き方の要領を示すこと。
- 尋四 前週の復習



第九週 調練週程 十一月

生活調練	一日 皇大神宮遷拜 二日 献金日 三日 明治節 五日 全國體育デー 運動調練
本月生活中心題目——勸勉	一、修身—第十五 健康 第十六 明治節 ○運動調練 一、朝起きたら深呼吸する 二、休憩時はなるべく外へ出る 三、ハ、手拭を忘れぬ 四、イ、心を落つけて勉強する 五、判らぬ事があつても途中で止めぬ 六、質問はあくまでする 七、定まつた練習、復習をきちんとする
作法調練	一、大事のものをこぼされた時 二、大事な物をよごされた時 三、足を踏まれたり怪我をさせられたりした時 四、勸勉についての實踐事項は尋三に同じ
作法調練	一、勸語拜聴の心得 二、御眞影奉拜の心得 三、祝日、大祭日に於ける心得 四、勞作調練 五、教室内の美化作業 六、廊下、階段等の美化 七、指導上の注意

一、本月は勸勉を以て生活中心題目として、働く生活調練に主力をそそぎたいと思ふ

一、生活調練——解説

1、明治節——十一月三日  
 明治天皇御略譜  
 嘉永五年九月二十九日(太陽曆十一月十日)御七夜の儀あり、御名を祐宮と賜はり、十月二十二日(十二月三日)御参内始の儀行はる。  
 萬延元年七月十日(八月二十六日)孝明天皇、祐宮を立て、儲君とし給ひ、尋いで九月二十八日(十一月十日)親王となし御名を睦仁と賜ふ。乃ち立親王宣下の儀を陣座に行はせらる。  
 慶應二年十二月二十五日(一月三十日)孝明天皇崩御あらせられ、同二十九日大喪を發し即日劍を親王の居間たる御三間に奉遷、是に於て翌三年正月九日(二月十三日)親王清涼殿代(小御所)に踐祚し給ふ。  
 明治元年正月十五日(二月八日)御年十七にて御克服の禮を紫宸殿に行はせ給ふ。  
 同年八月二十七日(十月十二日)即位の大禮を紫宸殿に行はせらる。  
 同年十二月二十八日(二月九日)故左大臣一條忠香の御三女、御名美子姫を皇后に冊立し給ふ。  
 同四十五年七月三十日、午前零時四十三分、實算六十一歳を以て崩御あらせらる。  
 大正元年九月十三日、青山葬場等に於て大葬を行はせらる。

2、服装檢閲——初旬  
 服装檢閲と同時に身體各部殊に頭髮、爪、耳垢等の清掃度につき檢閲して、適當の指導を與へる事を忘れてはならぬ。

3、全國體育デー  
 全國體育デーは大正十三年、東京市に於て開催されてから、年中行事の一つとして全國に於て實施させるやうになつた。  
 全國體育デー開催の趣旨は「體育の健全なる發達を促し、之に依つて國民をして健全なる身體と健全なる精神との持主たらしめ、以て國民の福祉を増進し國運の隆昌を期する」といふのである。各學校、各學級に於ても、此の趣旨を體して此の日を中心として體育デーの行事を計畫されることを切望する。

二、作法の解説

1、勸語拜聴の心得——復習  
 勸語の捧讀を拜聴する時は、捧讀者が壇上に上らるゝと同時に一齊に起立して直立不動の姿勢をとり拜讀者に注目する。  
 而して拜讀者が勸語を拜讀し始めらるゝと同時に、頭を少しく前部に垂れ、謹慎・敬意を表して拜聴し奉り、拜讀終つて御名御璽と拜讀された時に最敬禮をする。そして拜讀者の着席と同時に徐ろに一齊に着席するのである。其の間に於ける姿勢其の他の事は總べて不敬に亘らざるやう注意する事が肝要である。

2、御眞影奉拜の作法  
 御眞影を拜し奉る時は、兩陛下に拜謁を仰付けられた時と同じ心持を持つ事が大切である。  
 開扉と同時に頭を前方に垂れ謹んで最敬禮を行ひ、靜かに頭をあげて元の姿勢に復する。職員生徒が同時に禮拜を行ふ場合には校長が御眞影に對し奉り最敬禮を行ふと同時に職員生徒一同最敬禮を行ふ。

3、祝日祭日の心得  
 小學校作法教授要項抜  
 祝日大祭日ニハ特ニ家ノ内外ヲ清潔ニシ必ス國旗ヲ掲クヘシ

祝祭日に於ける各家庭は家内をよく清掃し、各人謹んで祝祭日を迎へる準備をしなければならぬ。家内の清掃が済んだら、何をおいても國民の總意を示す國旗の掲揚をなすべきである。

4、神社・産土神の参拜  
 小學校作法教授要項抜  
 祝日・祭日等ニハ家例ニ從ヒ神社ニ對シテ禮拜ヲ爲シ又氏神・産土神等に参拜スヘシ

5、家族の團樂  
 祝日・祭日の祝意を表する爲めには成るべく準家族(召使)を始め家族一同打寄つて祝意を表し合ひ、喜悅の情を現す日として平素より楽しんでその日を待ち兼ねる様にならぬ。



第十週 訓練過程 十一月

生活訓練

十日 國民精神作興證書下賜記念日  
 中旬 精神作興週間  
 中旬 剛健遠足  
 十一日 平和克復記念日

禮儀的訓練

一、修身—明治節  
 ○祝日に關する訓練  
 イ、早朝氏神参拜  
 ロ、宮城参拜  
 ハ、國旗の掲揚  
 ニ、神棚参拜  
 ホ、衣服、身體の清淨を心掛けること  
 ヘ、勤勉、家事の手傳  
 コ、お手傳は進んでする  
 ク、定められたお仕事はどんな事があつても必ずする  
 ケ、仕事はおつくふがらぬ  
 コ、よく計畫を立て、眞面目に實行し、且つ後始末をよくする

一、修身—第十七 祝日大祭日

○國旗に關する訓練  
 イ、竿へ旗をつける方法  
 ロ、門へ向つて左側の柱へつける  
 ハ、納める場合は丁寧に  
 ニ、祝日、大祭日には忘れず立てる  
 ヘ、勤勉についての實踐事項は尋三に同じ

作法訓練

尋三 國旗に對する心得  
 尋四 前週の復習  
 尋作 訓練  
 尋三・四 學校園、學級園の管理  
 机、腰掛けの清掃  
 校庭の落葉拾ひ  
 指導上の注意  
 國民精神作興證書記念日の中

心にして、精神作興週間を設  
 定し、行事を通して證書の御  
 趣意を一層徹底する

一、生活訓練の解説

1、國民精神作興證書下賜記念式——十一月十日  
 國民精神作興證書下賜記念日には、朝禮の際學校長より講話があり、次で捧讀式が舉行されると思ふが學級に於ても此の趣旨の實踐を計る事が大切である。  
 我が校に於ては、御趣旨の實踐方法として、次の様な週間教育の形式を以て實踐させてゐる。  
 十日……證書の捧讀式、具體話  
 十一日……大掃除の實施  
 十二日……團體競技の實施(綱引き)  
 十三日……剛健遠足の實施  
 十四日……團體競技の實施(角力、徒歩)  
 十五日……校技大會(ア式フットボール、對列フットボール)  
 尙ほ學級に於ては、此の御趣旨を具體化して實踐せしむるため、勤勞貯金を奨勵する。  
 2、平和記念日——十一月十一日  
 揭示教育又は學級具體話を以て、世界平和記念日の意義を明瞭にしたらよと思ふ。  
 此の日は大正三年八月から、大正七年十一月まで前後五ヶ年に亘つて戦つた歐洲大戰が終りを告げ獨逸との休戰條約が締結された思ひ出深き日である。此の日を全世界に於ては平和デー休戰記念日として心から祝福されてゐる。

今や東洋永遠の平和獲得のために皇軍は支那全土に暴支膺懲の聖戰を續けてゐる。此の記念日を迎へると共に、東洋にも一日も早く輝かして永遠の平和の日の訪れるのを希ふものである。

二、作法の解説

一、國旗を掲揚すべき祝祭日及び記念日は次の如きものである。

- 四方拜……(一月一日)
- 新年祝賀……(一月一日・二日・三日)
- 元始祭……(一月三日)
- 新年宴會……(一月五日)
- 紀元節……(二月十一日)
- 地久節……(三月六日)
- 陸軍記念日……(三月十日)
- 春季皇靈祭……(春分の日)
- 神武天皇祭……(四月三日)
- 天皇節……(四月二十九日)
- 靖國神社春季例大祭……(四月三十日)
- 海軍記念日……(五月二十七日)
- 秋季皇靈祭……(秋分の日)
- 神嘗祭……(十月十七日)
- 靖國神社秋季例大祭……(十月二十三日)
- 明治節……(十一月三日)
- 新嘗祭……(十一月二十三日)
- 大正天皇祭……(十二月二十五日)

二、國旗の正しき掲げ方

尙ほ此の他自治團體・學校等に於ては其の祝賀記念祭等に掲揚する。  
 國旗の正しき掲げ方  
 國旗掲揚の仕方は國旗の布を旗竿に結び附け、其の上に金の玉を附けるのが普通である。此の際竿球と旗布との間に少しの間隙のない様に密接させる事が條件である。且つ旗布に皺のよらぬやうに注意する事が肝要である。而して國旗は一本立てるのも二本立てるのも等しく正式とされてゐる。  
 國旗を一本立てる場合は、之を門内より外に向つて右側の柱又は窓に立てるのである。  
 我が國の國旗は二本立てる場合は、交叉せず門の左右に並べて立てるのが正式である。  
 外國に敬意を表する爲に我が國旗と外國旗とを同時に掲出する場合は交叉せしむるのが本體である。  
 二本を同時に掲揚する場合の作法は内から見ても右方を上位、左方を下位とする。而して其の位置の上下は旗竿を本位として定めるのである。故に門内からみて外國旗は右方に(旗竿は外側即ち前方になるやうに)我が國旗は左方になるやうに交叉するのである。之は外國々旗は客位即ち上席の位置に掲揚して敬意を表する所以である。



第十一週 訓練過程 十一月

生活訓練	十五日 宮城遙拜 十五日 七五三祝ひ 二十三日 新嘗祭
規範的訓練	○家庭に於ける奉祝の態度 イ、家屋内外の清掃 ロ、神棚・佛壇の清掃供花、供水 ハ、神棚の禮拜 ニ、勤勉に對する實踐事項は尋三に同じ
作法訓練	尋三 前週の復習 尋四 1、坐禮 2、立禮 3、最敬禮 4、坐禮の場合の最敬禮
勞作訓練	尋三 校庭の落葉拾ひ 學校園の管理 全校廊下や、階段の清掃
指導上の注意	新嘗祭を生活の中心題目とし

て、修身科に於ける國旗、祝日、大祭日等の取扱に關聯し、態度を涵養する

て祝日大祭日に對する國民的態度を涵養する

一、生活訓練の解説

1、七五三祝ひ——十一月十五日——

七五三は日本固有の床しい國民的行事の一つである。學校に於ても、此の日は具體話をして日本國民としての情操涵養を期すべきである。

我が國に於ては、昔から子供が生まれると其の日を初夜五日目を五夜、七日目を七夜といつてそれ／＼祝ひ日となつてゐる。

男兒は三十日、女兒は三十一日目を宮参りといつて、鎮守様へ參詣して安泰な成長を祈願するのである。

そして満一歳の誕生日を祝ひ、次で七五三の祝ひを、祝ふのである。七五三の祝ひは男兒は三歳と五歳、女兒は三歳と七歳に當るのである。

七五三の祝ひは、土地に依つて多少の差異はあるが、服装を改めて氏神様に參拜して無事大きくなつたお禮を申述べ、更に今後の御加護をお祈りして、無事成長を祝ふのである。

である。

2、新嘗祭——十一月二十三日——

明治節と同様、よく祭日の由來、意味を具體的に了解させることが肝要である。

天皇陛下が宮中神嘉殿に於て、親しく今年の新穀を神前に供へ、皇祖天照大神を始め八百萬の神に、その收穫の喜びをお告げになり、又陛下御自身もそれを聞召され、群臣にも賜はせらるゝ尊い御儀式である。

二、作法の解説

尋三——前週の復習

尋四

一、坐禮

普通禮は先づ坐つた姿勢をとり、次に両手を膝前に八字形に置いて兩肘を膝の兩側に近づけ同時に徐々に上體を屈して顔を座面に近づかしめること。但し頸を屈して襟元を見はすこと、腰を上げると等は共に宜しくない。

二、立禮

普通禮に於ける立禮は先づ姿勢を正して先方に注目し、

次に上體を靜に前に傾け手は自然に垂れて其の指尖が股の中邊に達するを度とし、徐ろに原の姿勢に復すること。但し殊更に頸を屈してはならない。

三、最敬禮

姿勢を正して注目し、次に上體を靜かに前に傾け手は自然に下け其の指尖を指頭の下邊に達するを度(約四十五度)とす。凡そ一呼吸の後に徐ろに原の姿勢に復すること。但し殊更に頸を屈し又は膝を折らぬやう注意すること。

四、坐禮の場合の最敬禮

最敬禮は普通禮に準じて兩手の食指を互に接せしめ額は略々指尖に達するを度とし、凡そ一呼吸の後、徐に原の姿勢に復すべし



第十二週 訓練週程 十一月

生活訓練

下旬 所持品検閲  
忘れ物、調査の統計  
下旬 唱歌會

體能的訓練

尋三

1、修身第十八 規則を守れ  
○學校生活に於ける規則の遵守

イ、朝會の時

ロ、通學途上

ハ、廊下の歩行

ニ、便所の使用

ホ、學校の器具用器の使用

ヘ、運動の上について

2、勤勉—仕上週聞

イ、勉強は眞面目にしっかりと

ロ、學校の作業、授業はしっかりと

ハ、家事の手傳をしつかりやる

ニ、

ホ、

ヘ、

尋四

1、修身第十八 我が郷土

イ、郷土の産物調査

ロ、郷土産業の發展性について

ての考察

ハ、郷土の歴史調査  
ニ、町村役場の手傳

作法訓練

尋三

一、交通道徳

尋四

一、訪問迎接

二、作法訓練

尋三・四

1、全校手洗の清掃

2、机置の清掃

3、教室の美化

指導上の注意

1、今迄の忘物の統計をとつて

過についての反省資料とする

2、尋三、規則を守れの課に相

應して徹底的に規則を遵守す

べき態度を涵養したい

3、尋四、我が郷土に即應して

自分の町村への奉仕作業を奨

励したい

一、生活訓練の解説

1、所持品検閲—下旬

質實にして剛健な心身の鍛錬をして來たのであるが、その實踐度についても充分の吟味が肝要であると思ふ。所持品を檢閲して具體的に各自持物について批評を加へ正しき使用法、保存法を指導する事が肝要である。

2、その他

以上列擧した社會的及校内行事の他に、また取入れて教育的行事として兒童訓練の資となるべきものを拾つてみると次の様になる。

イ、讀書週聞—十一月一日—七日

ロ、圖書祭—十一月一日—七日

3、出征兵士の歡迎、慰問、恤兵の實行

戦地にある勇士を慰問し、之を激勵するは我等銃後の國民の當然の責務である。

父兄が出征する際は全校兒童が之を歡送する事はいふまでもないが、歸校後でも、出征者ある際は父兄と共に、是非共同行し、其の行を壯にする事が肝要である。

内地歸還の傷病兵慰問も出來得る所に於ては是非共實施し度きものである斯る際の作法・態度等については、よ

守ること。

ロ、切符賣場、改札口等では先を争はないこと。

ハ、待合室、客室等に等級がある時は、その區別を素さないこと。

ニ、プラットホームでは危険のない處で靜肅にしてゐること。

ホ、乗降の際は先を争ふことなく乗る人は降り切つてから乗ること。

ヘ、車中を駆け廻つたり、釣草でブランコをしたり、後

向に坐つたりして他人に迷惑をかけぬこと。

尋四

訪問迎接

取次案内—

イ、訪問の時は表口で案内を乞ひ、取次の者に移換して

氏名を告げ、又は名刺を出して簡単に來意を告げる。

ロ、取次の者はすぐに出て禮をしたる後氏名を尋ね、又は

名刺を受けて來意を聞き間違はないやうに取次ぐこと。

ハ、尊長來訪の時は主人自ら迎へて案内する。

ニ、客の帽子、襟巻、外套、服物等を整へておくこと。

く訓練しておくべきである。

既に定めし様に、毎月一日を皇軍感謝日と定め、聖戰參加の諸勇士に心からなる感謝の意を表すると共に、平素儉約、勞作により得たる金の一部を割いて之を獻金し陸海軍人、同連族家族の恤兵金に獻納をつづける。之は一時でなく、事變終了後繼續する事が肝要である。

その他事變の推移は朝禮講話を以て、その時々知らせらるのみでなく、揭示場に北支、中支、南支の大地圖を供へ占據地點には小さな日章旗を立て、直觀的に之を知らしめてゐる。

4、持物檢閲

兒童は兎もすると不用品を所持して來て、之で惡戯するものがある。

斯る事はその兒童一人を害するのみならず、之が全校、全校及び意外の害を起すものである。よく注意しなければならぬ。

學用品、用品は修繕し乍ら、使へるだけ永く使用する事が資源愛護の上から云つても大切な事である。

二、作法の解説

尋三

一、交通道徳

イ、船車に乗る時は、其の規則及び係員の指示等もよく



第十三週 訓練週程 十二月

生活訓練

- 一日 皇大神宮遙拜
- 一日 獻金日
- 一日 徵兵令公布記念日
- 初旬 食事調査
- 初旬 服装調査
- 初旬 風邪に對する注意
- 初旬 防火デー

體能訓練

- 本月生活中心題目——公正
- 尋三
- 1、修身第十九 儉約
- 學用品の儉約
- イ、學習帳の使用
- ロ、半紙、電用紙
- ハ、筆、クレヨン、鉛筆、ゴム
- ニ、以上用品の經濟的使用
- 2、公正——日常生活について
- イ、うそを云はぬこと
- ロ、約束を守ること
- ハ、自分に判らぬ約束を勝手に結ばぬこと
- ニ、拾ひ物はすぐ届けること

尋四

- 1、修身第十六 我が郷土
- 交通道徳の訓練
- イ、道路に立ち、又は遊んで通行人の邪魔にならぬこと
- ロ、邪魔物をとりのける
- ハ、妄りに塵埃を棄てたり、水を撒いたりしないこと
- ニ、たん、つばをはきちらさぬこと
- \*、左側通行
- 2、公正についての實踐事項は尋三に同じ

作法訓練

- 尋三—前週復習
- 尋四—果物類の進め方と食し方
- 製作訓練
- 尋三・四
- 1、本月は、尋三・四學年で御眞影奉安殿の清掃奉仕をした
- 2、各昇降口の清掃奉仕
- 指導上の注意

- 1、公正に對する生活態度の基礎を本週は充分徹底させ度い
- 2、尋四修身實踐事項は儉約の實踐を徹底したい

尋三修身科に於ては、學用品所持品の使用態度を徹底的に訓練したい

一、生活訓練の解説

- 1、徵兵令公布記念日——十一月一日
- 徵兵令公布記念日を迎へ左の資料を中心にして具體話すると共に、在支皇軍將士の慰問感謝の實をあげ度いと思ふ。

徵兵令

- イ、明治五年十二月一日公布
- ロ、國民皆兵の主張は大村益次郎に依つて主唱され、彼は、このために反對黨の恨を買つて、明治二年九月四日京都の旅舎に於て襲撃されて、重傷を受けた。
- ハ、其の事があつてから三年目、此の主張が實を結び徵兵令公布となつたのである。
- ニ、創設當時の計畫の概要
- 常備兵、三萬一千六百八十八人。戰時に於て、四萬六千

- 三百五十人。兵種、陸軍にあつては、歩、騎、砲、工、輜重の五種、明治十二年に到つて、更に常備、豫備、後備、國民の四階級の制度が設けられた。
- 2、ストーブ火鉢の訓練
- (イ) ストーブ火鉢の傍へあまりよらぬこと。
- (ロ) 當番を定めて清掃その他の事をなすべきこと。
- (ハ) 湯氣を立たせること。
- (ニ) 休憩時間中は窓をあけて空氣を換へること。

3、服装検査

兒童に必要以上の厚着は禁物である。徒らに身體を弱くするのみである。體質をよく考慮して適當に加減させなくてはならぬ。

4、風邪に對する注意

感冒の流行し出す頃である。之が豫防としては、第一に合嗽の實行。第二に厚衣を避けること。而しながら此の寒さに入つて衣類を減する事は考へ物である。

二、作法の解説

尋三—前週の復習

- 果物類の進め方と食し方
- 果物類は其の種類に依りては皮の儘、器物に入れて小刀を添へて出してもよい。又皮をむき、適當の大きに切つて客毎に小さな器に載せて出す場合もある。
- 皮の儘出しても、共同の器に盛つて出す場合もあり、又銘々に器に載せて出す場合もある。
- 又果物を進める場合には洋食の場合に用ふるやうな小さな鉢に清水を入れて出すか、又はぬれたタオルを籠又は盆に載せて出すのは誠によいものである。
- 果物類を食するには、其の種類に依り適當の大きに割つて、皮をむいて一きれづゝ食し、皮や種子などは器の上に載せておくのである。
- 種子を出す際には目立たぬ様に、口から手で摘みとつて器の上におくがよい。



第十四週 調練週程 十二月

生活調練	中旬 剛健遠足 十四日 義士祭 十五日 宮城遠拜
規範的調練	尋三 1、修身第十九 儉約 ○贖物の調練 イ、備へてぬぐこと ロ、手入をよくすること ハ、自分で手入をし、修繕して成るべく水く使用すること ○小使錢の節約 イ、玩具や食べ物等を無駄に買はぬこと ロ、貯蓄すること 2、公正——社會生活に於て イ、校外での拾ひ物は交番へ届けること ロ、父母の命に心から従ふこと ハ、良心に恥ぢる様な行はしないこと
作法調練	尋三 通信について 尋四 ——前週の復習 尋作調練
尋三・四	1、御眞影奉安殿の清掃 2、各教室窓下の清掃 指導上の注意
尋三	1、今週は、義士祭を生活中心題目として終始緊張した生活態度であらしめたい。 2、修身科と連絡した實踐方面をも充分の留意をしたい。
尋四	1、生活調練の解説 1、ストーブ、火鉢に對する注意——初旬 學校に依つては、ストーブ、火鉢、又はスチム等を通すやうになると思ふが、之に對する注意を充分しておかぬと、取返しつかぬ事にもなるし、又訓練上から考へても徒らに情弱な精神を養ふの結果になる。充分注意しなければならぬ。 先づ精神上的の注意としては、斯る保温設備は教室内を暖めるに必要なものであつて、兒童自身殊更に之に近寄つて、暖をとるといふが如き事をしてはならぬ。 次に注意事項としては、 イ、ストーブ、火鉢の傍へ近よらぬこと。 ロ、當番を定め、清掃、その他の作業をすること—— 當番以外は決して手出しせぬこと。 ハ、湯氣を立たせること。 ニ、休憩時間中は窓をあけて充分換氣に注意すること 2、義士祭——十二月十四日 義士祭は、國家的行事といふが、國民的行事として、永く我々日本國民の義心を涵養してゐる。 學校に於ても、此の行事を取入れて、教育的行事として充分の効果をあげさせる様努力しなければならぬ。 本校に於ては、代表學年が剛健遠足を以て、芝、高輪、

泉岳寺に到り、代表参拜をなし、一般兒童には學校に於て、義士祭を催し、義士調話、映畫會を催して、義心の涵養に努力してゐる。

長くも明治天皇は、明治三年十一月五日次の如き御褒詔を義士に下し給ふて居られる。義士の榮譽之に過ぐるものはあるまい。

汝良雄等固ク主従ノ義ヲ執リ仇ヲ復シテ法ニ死ス百世ノ下人ヲシテ感奮興起セシム、朕深ク嘉賞ス、今東京ニ幸ス因テ使トシテ權辨事藤原献ヲ遣シ汝等ノ墓ヲ弔ヒ且金幣ヲ賜フ

此の日は赤穂浪士四十七人が、本所松坂町、吉良邸に討入つて首尾よく本腹を遂げたのである。太平の世に於て武士道の精華を發揮し得た諸士の行爲は永く世人の鑑識である。

此の日、所に依つては義士の故事にならうて、討入そばといつて、そばを食し乍ら、義士の誠忠を偲ぶ會がある。

二、作法の解説

尋三 一、通信についての心得

人と人とが相對して話すときは相當の禮儀が必要である様に、書翰の往復を初め通信一般についても面談の代り

になすものであるからそれ／＼相當の禮儀作法が必要である。  
書翰は先方の人に直接面接の出來ぬ場合に、面接の代りに用向を書き送り所用を繕するものである。故に其の用事を建すると共に稱呼に注意し、字句に注意するは勿論形式・體裁の點にも注意して、總べて先方に對して敬意を失はぬ様に注意する事が肝要である。  
書翰はその認め方に依つて其の人となりを知る事の出来るものであるから、之を認めるにはよく注意して、文字文章の巧拙は第二として要は用向の意義を明瞭にして先方に對して敬意を失はぬ様に注意する事が肝要である。  
普通書翰を認める用紙には巻紙・用箋・郵便葉書等の數種がある。  
認め方も毛筆で認める場合と、ペンで認める場合がある。現今では普通の書翰は用箋や葉書にはペンで認める方が多い。併し儀式的なものには今猶奉書紙・巻紙其の他白紙に毛筆で認める者が多い。  
之等はすべて時と場合とに依つて考慮し、其の選擇を誤らぬやう注意する事が肝要である。



第十五週 訓練週程 十二月

生活訓練

- 下 旬 操行査定會議
- 下 旬 持物検査
- 下 旬 各學級に於ける學級餅つき
- 下 旬 多季休業中の心得
- 二十五日 大正天皇祭

規範的訓練

- 尋三 1、修身第二十 蕪蓋
- 不幸者に對する心掛け
- イ、乞食に對して
- ロ、地震、火災、洪水等に對して
- ハ、困窮者に對して
- ニ、救助者に對して
- 2、公正——仕上週間
- イ、修業日誌を作つて反省すること
- ロ、一日一善の實行
- ハ、自分がうそを云はぬでなく、他人にもいはせぬやうにする
- 尋四 1、修身第二十 博愛

○不幸な人に對して

- イ、不幸な人の悪口を云はぬ
- ロ、不幸な人に親切にする
- ハ、我が身をつねつて人のいたさを知れ

作法訓練

- 尋三 前週の復習
- 尋四 對話の心得

勞作訓練

- 尋三・四 1、御眞影奉安殿の清掃奉仕
- 2、机、腰掛の清掃
- 3、學級のすゝ拂ひ

指導上の注意

本週は、學校に於ける年の瀬である。各學級で、すゝ拂ひをして、餅つきをし、本年の總く、りをすると共に、日本固有の行事を體驗させたい。

一、生活訓練の解説

1、大正天皇祭——十二月二十五日

當日は休暇中であるので、終業式の日具體話をしていて當日に於ける感想は、綴方、話方等を通して表現させ、之に基いて指導をしたらよいと思ふ。

此の日官中に於かせられては、莊嚴な御祭典があります。大正天皇は明治四十五年御父君、明治天皇の後を承けさせられて御踐祚、御在位十五年にして大正十五年十二月二十五日御崩御遊ばされた。御在位中、内政に外政に御心を悩まし給ひ、御政務に日夜御精勵遊ばされたのである。大正九年十月一日全國一齊に行はれた國勢調査、大正十二年の郡制廢止、大正十三年のメートル法實施、大正十四年の農林、商工二省の設置等行政上の御改革は尠くないのであります。

御治世の御後を飾られた普通選舉法を布かれたことは我國の政治史面に一新生を御開拓になつたものであり、其の他歐州大戰の參加、國際聯盟、華府會議參加、其の他支那との交渉等隨分宸襟を悩まし奉る事件が多かつたの

尋四

一、對話

室内に於て對話する場合には對者が坐してゐる時は自分も亦坐して對應すべきである。又之に反して對者が立つてゐる時は又は腰掛けてゐる時は自分も亦立ち又は腰掛けて對應すべきである。

對話について注意すべき事は、餘り高い聲を立てぬ事である。

對者が用事又は對話中の時は、その終るのを待つて話しかける事が禮である。但し急用の時は一禮して話しかけても差支へはない。

此の時、對者が他人と談話中の時は、餘り近寄らず程よい所に立ち、又は坐して待ち、先方の應づるのを待つか又は話の途切れるのを待つて話しかけたらよいと思ふ。急用の時は「御話中ですが」「失禮ですが」と挨拶してから用件を申述べたらよいと思ふ。

目上の人との對話には成るべく丁寧な言葉を使ひ、己れより話しかけるといふ態度でなく、多少ひかへ目にして先方の話を拜聴した後自分の言ふべき事をいふ様にしなければならぬ。

でありまして、誠に恐れ多い極みである。大正三四年頃より御居常々の如くおはしませず、終に大正十年に時の皇太子殿下が攝政を遊ばす事に相成り、之れより一時小康を拜されましたが再び御惱重らせ給ひ、遂に大正十五年十二月二十五日葉山御用邸に於て御崩御遊ばされたのである。

昭和二年二月七日新宿御苑に於て、御大葬の御儀とり行はせられ、八日に多摩陵にて歛葬の儀行はせられ、六時四十分支宮の御屏は永久に閉されました。

2、冬季休業中の心得

- イ、道路で佩上げ又は追羽子をしないこと。
- ロ、かるた取などにあまり夜更かししないこと。
- ハ、風邪をひかぬやうに心掛けること。
- ニ、過食しないやう心掛けること。
- ホ、儀式や作法をよく習つておくこと。
- ヘ、規律正しい生活をする事。
- ト、贅澤や無駄を省いて貯蓄すること。

二、作法の解説

以上



第一週 訓練週程 一月

一日	新年拜賀式
一日	皇大神宮遙拜
一日	献金日
三日	元始祭
四日	軍人勅語下賜記念日
五日	新年宴會
六日	元始祭
初旬	服装検査
八日	始業式
十日	入費
初旬	書初展覧會

本生活中心題目——禮儀

- 1、修身—新年の覚悟
  - 2、禮儀—言葉について
  - 3、自學訓練—禮儀の樹立
- 自學訓練—禮儀の樹立  
 學習結果の精査  
 1、禮儀—言葉について  
 イ、正しく發音すること  
 ロ、語尾を明確にすること  
 ハ、丁寧な言葉遣ひであるべきこと  
 ニ、いやしい言葉を慎むこと

ホ、悪口や盛口をきかぬこと  
 尋四 1、修身—第二十一 志を立てよ

○學習豫定の樹立  
 1、豫習事項の豫定樹立  
 2、復習事項の豫定樹立  
 3、學習全部に對する計畫  
 4、提出計畫の反省  
 5、禮儀についての實踐事項は尋三に同じ

作法訓練

尋三・四 菓子を進め方、受け方

動作訓練

尋三・四 1、御眞影奉安殿の清掃  
 2、昇降口の清掃  
 3、掃除上の注意

1、年の始めであるし、第三學期の始めであるから、今年は總べて豫定を立て、行ふべき

事について體驗を得しめるために學習訓練に於ける豫定の樹立を課す  
 2、正月は禮儀について、一番

一、生活訓練の解説

1、今年の方針

今年こそ東洋永遠の平和を確立すべく我等日本國民は、戰場に在ると否とを問はず、協心一體努力しなければならぬ。  
 兒童も時局の影響を多分に受けてゐる。男兒の遊戯の中にも女兒の唱歌の中にも非常時色は、はつきりと現れてゐる。  
 環境に即した訓育方針としては、儉素を主題目として、一層實質剛健な生活を送らせ、非常時に對處するに恥づかしくない生活態度を馴致しなくてはならぬ。  
 彼等の希望の善導といふ事に關しては、特に自治生活の分野を擴充し、上級生への自治生活の基礎を確立させなくてはならぬ。  
 今一つ生活指導に於て注意すべき事は、正月を生活體驗としての禮法の指導である。  
 之は單に學校に於て實習乃至は修練するのみでなく、家庭ともよく連絡をとつて充分の効果をあげるやう注意しなくてはならぬ。

習得の機會が多いから、禮儀を以て、生活中心題目としたが、規律は是非共その生活の中に活かしたい。

2、始業式——學校自治委員任命式

始業式には、學校長から訓話があるが、學校に於ても之を具體化し、感銘を一層深からしむる事が肝要である。上級生に對してはよき下級生として之を援け校風の振作に留意する事が肝要である。

何事でもよいから、昨年實行しやうとして、實行の出來なかつた事を今年は一つ成完するやう新年に際して心掛けさせる事が肝要である。

3、書初展覧會

休暇明けたら、成るべく早く展覧會を開いて、休暇中の勞作を表彰してやつたらよいと思ふ。本校に於て實施してゐる賞の範圍は次の通りである。  
 金賞 二三名 銀賞 約二割 赤賞 約三割  
 その他の兒童は全部佳賞とする。

4、追羽子、風上げの會

日本固有の行事を體驗させる事は、魂の啓培といふ點に於て極めて意義がある。都市に於ては空地少く、折角の風上げ、追羽子が思ふ存分出來ぬ憾がある。正月氣分の抜けぬうちに一週間程學校を開放して自由に

二、作法の解説

尋三・四——菓子を進め方、受け方

1、進め方

菓子類を進めるには適當の容器に盛つて裏又は盆に載せその種類に依つて懷紙・箸・楊枝・小形フォーク・匙等を添へて出すのが禮である。  
 蓋物に盛つて進める際には、客の前に於て、その蓋の形狀に依り或は兩手でとるか、或は右手でとるか或は、右手でその蓋を持ち、左手を添へてとり、取つた蓋は客よりみて左又は向の縁に掛けておく。  
 菓子を紙に取つて進めるには二枚重ねるか、又一枚を二つ折にする。この場合吉事・凶事による折方を注意しなければならぬ。

2、受け方

取菓子の場合には次に人に挨拶して懷紙に取り、次席の方に向け直し、挨拶して押進める。

3、食べ方

生菓子類は楊子又はフォークで適當に切つて食し、干菓子は手で適當に割り、左手の菓子を敷紙に置き、右手の方から食べる、引菓子の残りは貰つて歸つてよい。



第二週 訓練課程 一月

生活訓練  
 初中旬 追羽子週間  
 十五日 鳳上げ週間  
 十六日 蕨入  
 中下旬 禮儀週間

禮儀的訓練

尋三  
 1、修身第二十一 皇大神宮  
 ○神社に對する訓練  
 イ、神社の前を通過するとき  
 ロ、神棚の禮拜  
 ハ、參拜の禮法  
 ○神佛崇拝の訓練  
 イ、佛壇には珍しい物を供へる  
 ロ、佛壇、神棚の清掃  
 ハ、神社境内の花木を折り、魚鳥を捕へぬこと  
 ニ、境内を汚さぬ  
 2、禮儀一人に對する禮  
 イ、人前で目くばせや、小聲で話をしないこと  
 ロ、人の顔をみて笑つたりなどしない

ハ、知つてゐる人に遭つたら挨拶する  
 ニ、人前の行動は、特に慎むこと  
 \*、食事の時は、禮儀を守る

尋四  
 1、修身第二十一 志を立てよ

○身體の鍛練  
 イ、厚衣をしない  
 ロ、身體衣服の清潔  
 ハ、日光浴、野外運動  
 ニ、冷水、乾布摩擦、ラヂオ體操  
 2、禮儀についての實踐事項は尋三に同じ

作法訓練

尋三四  
 一、廻旋  
 二、正しき坐り方、起ち方  
 尋三・四  
 1、忠魂碑、神社境内の清掃奉

仕  
 2、窓下、昇降口の清掃  
 指導上の注意  
 1、今週は鳳上げ、追羽子を學

生活訓練の解説

一、入營  
 君國のために御奉公すべく、入營する勇士を鎮守様又は驛迄見送つて、心から萬歳を叫ばなければならぬ。  
 2、蕨入——一月十六日  
 別に學校の行事といふ譯ではないが、此の日奉公人は「やどさがり」といつて、主家から我が家に歸つて、父母の膝下で一日楽しく過ごすのである。  
 長い間父母の膝下を離れてゐた奉公人が久し振りで家に歸り親子、兄弟の情を温めるといふ美しい情に發してゐる。斯る環境にある兒童は授業も早退させて、美はしい人情美に接しさせ度いと思ふ。  
 3、追羽子、鳳上げ週間  
 日本固有の行事を思ふ存分學校で生活させるといふ立場から本週を追羽子、鳳上げ週間にして、校庭を利用して學級毎に行ふ。  
 1、本月生活中の題目「禮儀」について  
 社會協同生活に於て恭敬禮讓の心を以て人に接する事は極めて大切な心掛けである。學校生活に於ても斯る精神を涵養し、言語動作等その總べての方面を團體生活を通

して陶冶しなければならぬ。殊に一月は禮儀實習の機會多く、新年に當つて禮儀正しき生活態度を確立する事は極めて肝要な事である。以下禮儀について少しく述べる事にする。  
 禮儀作法 飲食には飲食の禮儀作法がある。服装には服装の禮儀作法がある。勝負をするには相手に對する禮儀作法がある。道路を通行するにも電車・汽車・汽船の中にも來客に接するにも物品の受授にも戸障子の開閉にも禮儀作法がある。交通をするにも返事をするにも吉事を慶し凶を弔ふにも禮儀作法がある。すべて禮儀作法は一定の形式を以て我々の言行を規正する。  
 禮儀作法は内心に起つた尊敬怡悦等の感情を或る形にして外に顯はすもので、之によつて相互の感情の衝突を拒ぎ、和氣霽々たる間に相互の交際を盡させる。蓋し情内に動けば色外に顯はれ、又動作となるのである。しかし情の發動は自然に放任する時は突飛粗暴に流れる長がある。

5、禮儀週間  
 大體休暇明けの一週間は禮儀週間として正月を主體とした禮法を徹底させ度い。  
 月曜日……正しき姿勢・立ちたる姿勢・腰掛けの姿勢  
 火曜日……立禮普通禮——知人行逢の禮  
 水曜日……坐禮普通禮——尊長に行逢の禮  
 木曜日……立禮最敬禮  
 金曜日……椅子の掛け方、起ち方

土曜日……坐り方、起ち方  
 以上は單に此の週間に實施させるだけではなく、今後晝食時其の他校舎内等、機會を捉へて、反覆練習の機會を多くしなければならぬ。  
 二、作法の解説  
 尋三・四——廻旋  
 一、廻旋  
 小學校作法教授要項抜  
 立チタルトキノ廻リ方ハ向カントスル方ノ足ヲ引クト共ニ其ノ方ニ徐ニ廻ルヘシ  
 上座の方に向つて廻るのが本體である。例へば右上座のときは、右の足を左の後に斜に引き、そして左の足を右の足の位置まで引いて揃へると同時に、左の足から歩き初める。此の際角立たぬ様に注意する事が肝要である。  
 二、正しき坐り方、起ち方  
 1、正しき坐り方  
 小學校作法教授要項抜  
 坐スルニハ兩足ヲ揃ヘ左足ヲ少シク引キ左膝ヲ突キ次ニ右膝ヲ突クト共ニ、兩膝ヲ揃ヘテ坐スヘシ  
 正しき起ち方  
 小學校作法教授要項抜  
 座ヲ起ツニハ兩手ヲ膝ニ置キ、先ヅ兩足ヲ爪立テテ少シク右膝ヲ立テ徐ニ起チ上ルヘシ



第三週 訓練週程 一月

<p>生活訓練</p> <p>中 旬 剛健遠足 中 旬 雪中行軍又は雪合戦 二十七日 國旗祭 下 旬 母の會 下 旬 持物検査</p>	<p>尋四</p> <p>1、修身―第二十二 皇室を尊べ ○家庭に於ける宮城禮拜 ―宮城の位置指導 ○皇室に對し奉る言葉遣ひの指導</p> <p>2、禮儀についての實踐事項は尋三に同じ</p>	<p>尋三</p> <p>1、修身―第二十二 忠君愛國 ○忠魂碑に對する禮 イ、毎朝夕禮拜 ロ、清掃奉仕 ○出征軍人慰問 ○傷痍軍人への尊敬感謝 2、禮儀 敬重に對して イ、父母に對しては朝・夕・登校・歸宅の挨拶をする ロ、先生や尊重に對しては、禮儀正しくする ハ、恩人には恩を忘れず報恩に志す ニ、目上の人の談話はよくきき、お話中に自分の話をさしはさまぬ</p>	<p>尋三・四</p> <p>1、運動具の整理 2、各教室窓下の清掃 3、教室の美化</p> <p>習作訓練</p> <p>1、今日は寒い、寒さを押し切つて、強き心身の鍛練のために剛健遠足を實施したい</p>
<p>2、適時、雪合戦、雪中行軍等も實施したい</p> <p>3、尋三・四共に皇室に對し奉る國民の態度の練成に充分の努力をしたい</p>	<p>七四</p>	<p>一、生活訓練の解説</p> <p>1、儉素の實踐 イ、ノートは隅から隅まできれいに書きませう――ノートの検閲。 ロ、半紙は無駄なく使ひませう――特に紙の節約は戦時資源の節約になること ハ、鉛筆、ゴム、下敷等には全部姓名をつけ、丁寧に永く使用すること――當校に於ては三學期に使用學用品の展覽會を開いて、その使用態度を訓練してゐる。 ニ、其の他不用品舊澤品は一切學校に持参しないこと 所用品調査、その考へは家庭にも通知し、家庭と連絡をとつてよく徹底させる。 次に不用品蒐集献納も非常時に相應しい小學生の奉仕であると思ふ。小學生の蒐集しやすき方面をあげてみると 1、家庭にある蓄音器の古針、古釘の蒐集 2、煙草の銀紙、其の他包装用の錫箔等の蒐集 3、齒磨チューブ、不用鉛類の蒐集 4、其の他不用品類の蒐集 5、古雑誌、古新聞紙等の蒐集 之等の蒐集品は出来れば學校に集めて、一緒にして賣却し之を恤兵金又は國防資金に献納したら有意義であると思ふ。之等の奉仕は、單に勞作を金に代へるといふことだけではなく、失はるべき天下の財寶を再び利用の出来る</p>	

機會を與へる事になる。  
尙ほ非常時貯金としては諸費の節約に依る剩費の貯蓄、勤勞による報酬の貯蓄等が考へられるが之等は、家庭と連絡をとらなければ、充分の結果を得る事は出来ない。斯うして無駄を省き、餘利を蓄へ、勤勞の一部分を國家に献納するといふ事は兒童も國家の一員ある以上、大切な事であると思ふ。

二、作法の解説

尋三・四―公衆作法(日常生活に於ける心得)

一、日常生活に於ける心得

1、他人の宅の塀・壁等に落書きをしたり、又は許可のないのに貼紙をしたりする事はいけない事である。  
若し貼紙をする場合には一應その所有主又は管理者の許可を得てからなすべきで、その貼紙の用事がすんだら早速之を剥ぎ取り、元通り綺麗に始末しておく事が大切である。

2、神社佛閣の繪馬や、偉人・名士等の銅像等に紙礫を飛ばしたり、又を汚す等の悪戯をよくするものであるが、之等は注意しなければならぬ。  
汚さぬ許りでなく、偉人崇拜の精神の表現として之を清掃する態度であらねばならぬ。指導者の命令を待たず自發的に斯る美化奉仕の信念を養成する事が肝要である。  
3、近隣の人に對しては何時でも必ず其の時、相應の挨拶

を交はす事が大切である。  
兒童は友人同忘はそれに及ばず、平素厄介になる目上の人に對しては率先して實行しなければならぬ。  
殊に近隣に病人又は不幸等のあつた際には深く之に同情し、謹慎の意を表すると共に或は之を手傳ふ位の態度がなくてはならぬ。  
斯る際にはたとへ、早朝或は夜十時以後でなくとも高聲に話したり、歌を歌つたり、又蓄音器、ラヂオをかける等の事があつてはならぬ。

4、夜更け或は早朝には、總べて戸障子その他の建具の開閉に音を立てない様に注意する事が肝要である。  
自分の家からは勿論、高い所から他人の家の内部を覗き込む事は、頗る無作法な事である。  
又塀・壁の隙間から覗き込む等の事は特に慎まねばならぬ事である。

5、降雪のあつた際、大雨のあつた際等自宅へ便利な道をつけるために他人の家の迷惑になる様な事は一切遠慮せねばならぬ。又夏季打水をする際に自宅の前のみ打水する等は餘りに現實主義であつて、人情味のない態度である。斯る際には自宅の前を中心にして、左右へも多少の心遣ひをなす事は蓋し必要な事である。

6、水道・共同井戸・ガス・電氣その他公衆一般の使用する物は之等を使用し終つた際は、栓を嚴重にして、後に不始末のない様にする事が肝要である。



第四週 訓練過程 二月

一、日 皇大神宮奉拜	○本月生活中心題目——協同
二、日 獻金日	○共同學習訓練
三、日 節分	イ、他人の意見を正しくきく
初旬 服装検査	ロ、知つてゐる事は元氣に發表
八日 針供養	ハ、學習考書の準備

1、修身—第二十三 協同	1、修身—第二十三 国歌
○共同學習訓練	○国歌訓練
イ、他人の意見を正しくきく	イ、奉唱の態度
ロ、知つてゐる事は元氣に發表	ロ、国歌の読み方
ハ、學習考書の準備	ハ、国歌の解釋
ニ、協同—運動に對して	ニ、国歌の暗寫
イ、團體運動を盛にする	ハ、外國の国歌に對して
ロ、自分の持場に最上をつくす	ニ、協同に對しての實踐事項は尋三に同じ
ハ、全體のために、自分の不平を云はぬ	作法訓練
ニ、全部の者が愉快になるやう心掛ける	尋三、四 勅語奉拜の作法
	御眞影奉拜の作法
	勞作訓練
	尋三、四 1、砂場・校庭の清掃
	2、校庭の落葉拾ひ
	3、各窓下の清掃
	指導上の注意
	1、今月は協同を以て生活中心題目とする

2、節分等は日本固有の精神的行事であるから是非各學級でも實施したい

3、協同精神涵養には協同作業、團體運動等を実施することがよい

一、生活訓練の解説

1、今月の訓練方針

今月に於ける規範的訓練の主眼は、「協同」に置き度いと思ふ。自治的萌芽既に現はれ、漸次之等を啓培して來てゐるのであるが、今月、來月邊りを其の總括期として充分の成果を收め度いと思ふのである。

一方學校諸規則に對しても、心から従ふ態度を一層強固にするると共に、自治の精神を一層徹底させて自分達の生活規範を作らせ之に依つて自律へと生活を導き度いと思ふのである。

作業方面にしても、單に自分達の學級に關係した事だけではなく、廣く校内否村内にまで眼をむけて社會協同生活への助力といふ點も考へさせなくてはならぬと思ふ。

本月の生活中心題目は「協同」として、之を具體化して日々實踐させ社會協同生活への實踐意識を一層明確にし度いと思ふのである。

協同は、社會協同生活に於て、最も肝要な徳目であつて共存共榮の精神が基礎となつて完全な有機的な社會は形成されて行くのである。學校生活を通して幼時より斯る

心を充分徹底させる事は極めて重要な事である單に現在に於ける生活をよりよくするに止らず、將來に於ける生活態度の基礎をも達成し得るものである。

2、獻金日・忠魂碑・墓參の實行

今次事變の人柱となつて戦歿せられたる諸勇士を始め戰場に在る諸勇士に對して感謝の意を表し且之を尊敬する事は戦後の一員として當然の事であると思ふ。

今月中、自分の節約或は勞役に依つて得たる所得の一部を割いて獻金し、皇軍備兵の資の一部としたい。又此の日を獻金日とする以外、皇軍感謝日として忠魂碑・戦歿者墓地に參拜させて、感謝尊敬の意を充分に現はさせ度いと思ふ。

3、節分——二月三日

朝禮講話の際に、節分についての講話があると思ふが、各學級に於ても、具體話をして年男を定めて、學級で豆撒をし、日本固有の行事の氣分を充分味はせ度いと思ふ。

節分といふのは、季節の移る時をいふのである。立春、立夏、立秋、立冬の前日をいふのである。而し乍らいつの間にか、立春の前日のみを節分といふ様になつてしまつたのである。昔は節分の事を節日といつたのである。

氣候の移り變りの頃は天候も不順で、健康上思はしくないので、其の禍を逃れるために昔から、此の節分の日には、追儼・鬼拂ひ等の行事が行はれたのである。その行事は支那から傳來されたものであつて、日本に於ては天武天皇の時はじめて追儼の御儀式が取り行はせられたのである。

4、針供養——二月八日

之は男の學級には直接關係のない行事ではあるが、社會的の行事として、男女を問はず理解しておく方がよいと思ふ。

昔は毎年四月八日に針供養といふ行事が行はれ、日常針を持つ婦人達が、日頃用ひた針の勞苦をねぎらふためにせめて此の日は柔い物を刺すやうにと裁縫を休み、三寶に豆腐を盛つて針を刺すのである。

日本に於て始めて針を使つたのは、應神天皇の十四年の春、百濟から二人の縫女を貢ぎに伴つて來た。之が物を縫ふ最初としてある。

二、作法の解説

勅語奉拜、御眞影奉拜の作法——復習

詳細既記第一學期第三週參照。



第五週 訓練週程 二月

生活訓練	初旬 協同週間 十一日 紀元節 建國祭 憲法發布記念日 適時 雪合戦、雪中行軍	實踐事項前週の通り 協同についての實踐事項は尋三に同じ	作法訓練	尋三 公衆作法の復習 尋四 国歌に対する作法	動作訓練	尋三、四 1、氏神様、忠魂碑の清掃奉仕 2、通學途上の危険物の除去	指導上の注意	1、本週は紀元節が生活中心題目である 儀式及び、建國祭の國民的行事を通して日本國民としての自覚を一層深めたい 2、協同週間にはなるべく具體的實踐事項を定めて、進んで、よろこんで實踐する態度を養成したい
------	---	--------------------------------	------	---------------------------	------	--------------------------------------	--------	--

一、生活訓練の解説

1、協同週間——初・中旬  
初旬又は中旬の適當の時期を選んで、協同の眞意を徹底させるため、週間教育の形式で、之を實踐させ度いと思ふ。學校全體が此の氣分で進めれば問題はないが、出来なければ學級丈けでも結構である。

2、紀元節——二月十一日  
四大節の一つであつて、天長節と共に、國民の最も奉祝すべき日である。皇祖神武天皇が御即位の大禮を行はせられた日即ち日本建國記念日である。

皇祖天照大神の御神勅をおし弘められた日本帝國の誕生日である。

宮中では大祭として午前九時より宮中三殿で天皇の御親祭があり、御神樂が上げられる。而して皇族・外國使臣群臣の勅賀を受けさせられ豊明殿に於て、盛大な御酒饌を賜るのである。此の日官幣大社権原神宮では勅使が御参向になり、全國の神社でも祭祀を執行し、各官公衛學校等では拜賀式をあげて萬國無比の我が國體を祝福し國運の榮えを壽ぎ國家の誕生をお祝ひするのである。

なほこの日皇室に於かせられては、長くも事業御獎勵の恩召を以て社會事業團體に對しては、御獎勵金を御下賜遊ばさるゝのが例となつて居られる。長れ多き極みである。

從來は二月十一日の祝ひを官公衛學校のみで奉祝するものが、例となつてゐたが、此の大典に國民一般が参加しないのは大變殘念であるといふ考へから、大正十五年以來國民年中行事の一つとして全國的に此の祝日を國民一般が建國祭の氣分で建國理想に基いて、大いに國民精神を發揚しやうと建國祭を行ふ様になつた。

なほ此の日は我が國の根本法則たる憲法の發布記念日である事を忘れてはならぬ。

二、作法の解説

尋四——国歌の作法

一、国歌に對する作法  
国歌に對する作法について、文部省和田囑託は次の様に述べられてゐる。

敬養ある國民は國旗、国歌に對し相當の作法を守らねばならぬと思ひます。国歌を歌ふ回数、歌ふ時、聞く時の

態度について述べませう。

回数 「君が代」を吹奏し、又合唱する場合、一回のこと、二回のこと、三回のこと、と連續のことの四つの場合があります。

一回——一般の儀式、音樂會等に於ては一回奏するのが普通であります。陸軍では觀兵式に天皇が臨御あそばされるとき、軍樂隊及喇叭群は一回吹奏することになつて居ります。海軍に於ては軍艦旗を掲げる時、又降す時、天皇が軍艦に臨御あそばされる時、又還御あそばされる時、軍艦が乗御の艦船に遇つた時などには一回吹奏することになつて居ります。

近時國旗に對する觀念が強くなり、國旗掲揚の式が嚴かに行はれますのは誠に結構なことであります。さういふ場合、軍艦に於ける軍艦旗のそれにならつて「君が代」は一回が當然だと思ひます。「君が代」を歌ひ始めると共に國旗を徐々と揚げ始め、苔のむすまでと歌ひ終ると同時に竿頭に揚げ終るやうにせねばなりません。降す場合も之に準じます。

二回——學校の儀式の際には二回歌ふ事になつて居ります

三回——觀兵式の際、天皇が國體の最右翼に到らせられた時、軍樂隊は三回奏することになつて居ります。



第六週 訓練過程 二月

生活訓練	十五日 宮城進拜 十七日 祈年祭 十七日 ベスタロッツナ祭 二十二日 肉弾三勇士記念日
規範的訓練	〇人前での禮儀 イ、懐手、欠伸、暖拂等をしてない ロ、目くばせ、耳語等をしてない ハ、手足を不行儀にしない ニ、教室學習上の作法 三、協同についての實踐事項は尋三に同じ
作法訓練	尋三・四 公衆作法 (二)
製作訓練	尋三・四 1、校庭の清掃 2、机、腰掛の清拭 3、教室扉板の清拭 指導上の注意 本週は協同の實踐範圍を擴大して、學校全體及び社會的生活についての協同について考へしめ且つ實踐させる
一、生活訓練の解説	1、祈年祭——二月十七日 風雨や早魃、害虫等のために穀物がよく實らぬ事があつては困るので、今年もよく穫るやうにと祈願される祭儀を祈年祭即ち「としこひのまつり」と云ふのである。當日宮中の賢所に於ては、天皇の御親祭があり、伊勢の大神宮には勅使をして奉拜せしめ給ひ、官國幣社には地方長官をして幣帛を供進せしむる事になつてゐる。府縣郷村社には、之に準じて地方長官及市區長等をして供進せしめられる等國儀として重要な、そして嚴肅な祭儀である。 2、剛健遠足——中旬 中旬の適當な時期に剛健遠足を實施して一層心身の鍛練を期したいと思ふ。 なほ適時、雪中行軍、雪合戦等を實施したいと思ふ。 3、肉弾三勇士記念祭 近代日本の軍神として肉弾三勇士を擧げるに躊躇するものはあるまい。 此の三勇士の氣魄は日本全國民を感動させ、今次の支那事變に際しても、第二、第三の肉強勇士が輩出し、世界

の人士驚きの眼を以て之を尊敬して居るもの亦當然の事であらう。

昭和七年二月二十一日、上海事變第一回總攻撃に對して下元旅團は廟行鎮附近の陣地の攻撃をせやうとしたが敵陣が堅く之を抜き得ず、依つて師團長は松下工兵中隊に命じ障礙物破壊を命じたのである。中隊長以下三十六名の決死隊を組織して鐵條網破壊隊二小隊を編成した。午後六時を期して出發し翌二十二日午前五時頃目的地に達し、各班それぞれ各々の任務に應じて破壊筒を投じて之を破壊した。其の際江下、作江、北川の三名は小隊長の命により、破壊筒を抱へて前進し自身諸共、鐵條網を突き破り、突撃路を開いたのである。而して尋三三勇士は勿論肉弾となりて廟行鎮に四散したのである。實に鬼神をも泣かしむる壯烈な戦死であつた。

- 江下武二——佐賀縣神港郡蓬池村出身
  - 作江伊之助——長崎縣北松浦郡平戸町出身
  - 北川 丞——同 縣同 郡佐々村出身
- 二、作法の解説
- 尋三・四——公衆作法 (二)
- 1、公園その他公私の庭園植物園等に入出入する場合は、

芝・樹木・花卉等を踏み踏つたり、之を折つたりしてはいけない。その場所に備付けのベンチ運動器具等を使用する際には、自分一人獨占したり、亂暴に使用したりする態度は改めなければならぬ。

2、共同浴場に於ては自分の衣類、その他の所有品はよく整理しておき、貴重品は係りの者に話しておくのが安全である。

浴槽に入る前には必ず身體をよく洗ふことは勿論、浴槽中に於ては垢を落したり、洗粉・石鹼等を使用して浴水を汚すことは慎まなければならぬ。

入浴中注意すべき事項は次の點である。

- イ、入浴しながら、高聲に談笑したり、端唄・流行歌を唄ふ様な事があつてはならぬ。
- ロ、入浴中湯桶を多數自分の前に引き寄せたり、湯水を濫用したり、浴槽内の水を溢りに汲み出したりする事は禁物である。
- ハ、浴湯備付の桶及手拭等を使用する事は衛生上慎まねばならぬ事である。



第七週 訓練課程 二月

生活訓練

二十五日 背公祭  
下 旬 清潔検査  
自治会

規範的訓練

尋三  
1、修身―第二十五 公祭  
○學級奉仕の訓練  
イ、共同勞作に精出す  
ロ、運動場の紙屑ごみを拾ふ  
ハ、花、繪畫を持参して教室を飾る  
ニ、講習の参考品を持参する  
ホ、學校用具の取扱  
ヘ、協同―仕上週間  
イ、團體運動をしつかりやる  
ロ、學級の名を擧げるやうしつかりやる  
ハ、世のため人のためにつくすこと

尋四  
1、修身―第二十四 禮儀  
○人前通過の作法  
イ、會話して通ること

長上に対しては、二三歩手前で立禮すること

ロ、會話について  
ハ、私語、あくび、せきばらひ、いたづら等をしないこと  
a、相手の名は「君」又は「さん」をつけること  
b、他人の話を聞くととき、むやみに差出口をしない

作法訓練

尋三  
公衆作法 (二) 復習

尋四  
1、人前通過の作法  
2、會話について  
3、國歌 (二)

製作訓練  
尋三・四  
1、昇降口の清掃  
2、校庭の落葉拾ひ  
掃除上の注意

本週は協同についての仕上週問であるから、今迄の實踐過程をよく反省して、全般的に

一層その實踐を強化徹底したいと思ふ。

一、生活訓練の解説  
1、背公祭―二十五日  
背公は延喜元年二月二十五日筑紫の配所で五十九歳を一期として薨せられたのである。  
背公を祀る京都の官幣中社北野神社では此の日梅花祭が行はれる。筑前太宰府の官幣中社太宰府神社では新祓祭が擧げられる。  
學校に於ては、背公の心事を體して、具體話を行ひ一層この感銘を深くしたい。  
延喜元年正月太宰權帥に貶せられた時、公は事の意外に驚ろいて和歌を詠じ、宇多法皇に哀訴せられた。  
流れゆく我は水屑となりぬなり  
君しがらみとなりてとどめよ  
筑紫に遷され、家を去るに臨み  
こち吹かばにほひ起せよ梅の花  
あるじなしとて春を忘るな

2、級誌刊行・自治会の開催  
學級自治心の振作發達のため級誌を發刊させたい。必ずしも書籍の形式をとらずとも、模造紙の大判を適當に區分して之に各人の投稿を記入させて發刊し、掲示場に掲げて全級で之を讀み且つ批判させたいと思ふ。勿論初期の裡は大部分指導者の援助に依らねばならぬ。學級自治会をも開いて學級自治の第一歩を力強く踏ませな

ければならぬ。

2、學級自治会

毎週土曜日に開催したい、初めは擔任か中心となつて、自治会の精神を納得させたいと思ふ。  
三年になつて急に自治会が出来るのではなくして、尋二三期から漸次その態度を馴致してゆきたい―學校反省録を作つて之を通して充分の指導をしたい。  
尋三四學年に於ける自治的生活の具體相は大體次の如き範圍であらう。  
イ、共同勞作  
共同勞作の日を制定し、此の日は指導者の指揮命令を待たず自分で仕事及びその方法を考へ、進んで公共の仕事をして行くのである。此は單に學校内の作業だけではなく、歸校後も近所の者が共同して公共の仕事があると思ふ。仕事の具體化については各々環境に即して選擇したらいと思ふ。  
ロ、學級文庫委員  
學級文庫の管理、修理等一切を之等委員の手を通して行はせる。當番制によるよりも委員制の方がよいと思ふ。  
尋三四程度の児童にも立派になし送けられる。  
ハ、美化委員  
教室内外の美化裝飾を司る係である。此の係は、係同志相談して成績品の掲出の取扱ひ、花の差し代へ等、凡そ美化に關する一切の事項を扱はして教室内を氣持よい住家たらしむるやう心掛けさせる。  
ニ、日香委員  
日香委員は毎日二名宛交代で、之に服し、その仕事とし

ては、教室内の清掃・黑板の清拭教師の準備の手傳成績物の配布を主として行はせる。

ホ、清掃委員  
之は校舎、校庭各分擔の清掃をするので當番長を以て組織し擔任指導の下に清掃の方法結果等について考究させて徹底させる。

二、作法の解説

尋三―公衆作法 (二) の復習

尋四―國歌についての話 (二)

國歌及び外國國歌に對する作法 國民が自國の國歌を尊重すると共に、外國の國歌に對しても同様尊敬の考慮を拂はなくてはならぬ。  
歐米人は此の種の國民的訓練は實によく出來てゐるとの事である。縱令食事中と雖も國歌に對する禮法を守る心持は、實に嚴格であつて、彼等はナイフ、ホーク等を放り出さんばかりにして起立し、注意を拂ふとの事である。夫故に食事中に國歌を演奏する事は、人々を周章させる事になるから、注意せねばならぬ事になつてゐるとの事である。  
和田文都省囑託は、君が代解説の結論として、次の様に述べてゐる。  
何時、如何なる場合に、如何なる人が詠んだとも知れない此の「君が代」の歌が、千幾百年國民の口から口へ歌ひ續けられて、何時とはなしに自然に國歌になりましたこれを國歌として歌へと命ぜられたのでなく、自然に國民が歌ひ續けたのでありますから、之れこそ實に眞の國歌であります。



第八週 訓練過程 三月

生活訓練

- 一日 皇大神宮遷拜
- 一日 献金日
- 一日 滿洲國建國記念日
- 三日 雜祭
- 六日 地久節

道徳的訓練

本月生活中心題目—自治・感謝  
 尋三  
 1、修身—第二十六 皇太神宮  
 ○船車内の作法  
 イ、順次に乗ること  
 ロ、一人の席は一人で  
 ハ、車内で他人の迷惑になるやうな事をしないこと  
 ニ、車内をみだりに汚さぬこと  
 ホ、大塵を設けないこと  
 2、自治感謝—學級生活  
 イ、成るべく、人の厄介にならずに學級の事をやつてゆく  
 ロ、役割を定めて仕事をすること  
 ハ、役員の命令をよく奉ずること

こと

ニ、自治會を立派に  
 尋四  
 1、修身—第二十六 よい習慣  
 ○學習機の使用法  
 イ、形式を一定すること  
 ロ、文字、数字の大きさを一定すること  
 ハ、表紙の清潔及び扱ひ方に注意  
 ニ、使用態度良好なるものゝ表彰  
 2、自治・感謝についての實踐事項は尋三と同じ

作法訓練

尋三  
 椅子の掛け方、離れ方  
 尋四  
 前週の復習—  
 製作訓練  
 尋三・四  
 1、校舎の金具磨き  
 2、昇降口、窓下の清掃

3、下駄箱、校舎の不潔箇所の清掃

指導上の注意

1、今週は滿洲國建國記念日と地久節が生活中にある。それ

ハ、充分の生活態度を養成したい  
 2、學年末に際し自治の態度の樹立及び備へてのものに對する感謝の念を充分に養ひたいと思ふ。

一、生活訓練の解説

1 本月の生活中心題目は、自治感謝を以て最後の生活態度を確立させる事とする。  
 學年末に際して、今迄訓練して來た所の自治的生活の總決算であり、且又今學年を反省して總ての御恩に對して感謝の意を表すべき時である。  
 兒童の自治的生活も感謝の裡に希望の人生へ勇ましく進ませたいと思ふ。

2、滿洲國建國記念日—三月一日

大同元年（昭和七年）  
 三月一日 滿洲國建國宣布  
 三月九日 滿洲建國式、執政傳儀就任  
 六月十九日 日本帝國議會、滿洲國承認案可決  
 九月十九日 滿洲國承認、日滿議定書調印  
 大同二年（昭和八年）  
 三月二十七日 日本國際聯盟脫退の詔書發  
 十二月二十九日 翌年三月一日を以て帝政實施宣布に決定  
 康徳元年（昭和九年）  
 三月一日 帝政實施、康徳と改元

康徳二年

四月一日 皇帝陛下、日本天皇陛下御訪問

斯くして滿洲國は滿洲事變を契機として偉大な伸展を遂げ、我が國とは不可分の關係が益々切實となつた。

二、雜祭—三月三日

男兒の五月五日の端午の節句、女兒の雜祭、日本の子女には缺く事の出來ぬ國民的行事の一つである。

學校に於ても、之等の行事を取入れ、家庭と同じ心持で充分固有の行事を味はせたいと思ふ。

學校の作法、教室又は裁縫教室にお雛様を飾り桃の花、白酒と草餅を供へて、學校のお雛祭りをしたい。女兒のみならず、男兒も之に参加させたい。

朝禮時學校長より、雜祭についての講話があると思ふがそのあとで男兒より女兒へ祝福の拍手を贈る。先生方も男先生は一緒に拍手を贈つて師弟一如の喜びとしたいと思ふ。

斯くして日本固有の行事は學校、家庭共に意義ある行事となるのである。

4、地久節—三月六日

大正八年（十七歳） 六月十日東京妃冊立の旨御治定

同 十一年（二十歳） 御成婚御勅許、九月御納采、九月二十一日勅一等に叙せらる。

同 十三年（二十二歳） 一月二十六日御入典、皇太子妃宣下

同 十四年（二十三歳） 十二月六日第一皇女照宮成子内親王殿下御生誕

同 十五年（二十四歳）

十二月二十五日、今上天皇御臨

昭和二年（二十五歳） 九月十日第二皇女久宮祐子内親王殿下御生誕。

同 三年（二十六歳） 三月八日御工皇女久宮内親王殿下御薨去。

天皇陛下御同列にて京都に行啓即位大禮をあげさせる。三月二十日、日本女子大學行啓。

二、作法の解説

尋三 椅子の掛け方、離れ方—復習

イ、椅子に着くには、先づ左側（左方上座なる時は右側）に於て兩足を揃へて會釋し、右手（又は左手）を椅子に掛け、左足又は右足より進みて着椅の姿勢をとるべし。

ロ、椅子を離れるには、先づ其の前に立ち、右手（又は左手）を椅子に掛け左足（右足）より斜に椅子の左側（右側）に退き會釋すること。

〔注意〕 椅子は元の位置に復し置くこと。

尋四 前週の復習—



第九週 訓練過程 三月

生活訓練	○個人の缺點の矯正 イ、自分の習慣上 ロ、學習上 ハ、身體上 ニ、矯正の具體的方法の考察 ホ、矯正日記の記録 ヘ、自治・感謝についての實踐事項は尋三に同じ
規範的訓練	○教語の訓練 イ、皇室に關し奉る教語 ロ、尊上に對する教語 ○奉安殿の禮拜 イ、登校・下校時 ロ、禮拜の時の服裝及び心持 ニ、自治感謝 イ、恩を感じ、恩を忘れずその實行につとめること ロ、すべての物についての恩を考へること ハ、戦死者墓地の清掃及び参拜
作法訓練	尋三・四 證書の受け方 尋作訓練
尋三・四	尋三四 1、机、腰掛の清拭 2、廊下、教室壁面の清拭 3、腰板の清拭 掃除上の注意
尋四	1、本週は、自治週間として、自治思想、自治的生活態度の樹立、徹底を期したい。 2、學年末に際し、學校用品、器具等に對する感謝の態度を充分養成したいと思ふ。

一、生活訓練の解説

1、自治週間

規範的訓練に於ける具體的の施設について略述し、御參考に供する事とする。

自治週間——初旬

自治週間を設定して、一層その自治の觀念を強調して其の深化を計ることが肝要である。

自治週間中に於ける留意事項は凡そ次の事項であると思ふ。

- イ、朝晩、さいそくされずに自分で寝たり起きたりいたませう。
- ロ、自分の寢具は自分で片づけませう。
- ハ、弟妹の面倒は進んでいたませう。
- ニ、自分のお仕事は、はき／＼いたませう。
- ホ、自分の學習はどんな事があつても怠らぬやういたませう。
- ヘ、自分達で役割を決めて學校のお仕事をいたませう。
- ト、自治週間中は特に次の諸點に注意いたさせう。
- 1、左側通行——右側を通ると他人に迷惑。

- 尋三 1、修身—第二十六 皇后陛下  
○教語の訓練  
イ、皇室に關し奉る教語  
ロ、尊上に對する教語  
○奉安殿の禮拜  
イ、登校・下校時  
ロ、禮拜の時の服裝及び心持  
ニ、自治感謝  
イ、恩を感じ、恩を忘れずその實行につとめること  
ロ、すべての物についての恩を考へること  
ハ、戦死者墓地の清掃及び参拜
- 尋四 1、修身—第二十七 よい日本人

- 6、五ヶ條の御誓文宣布記念日——三月十四日
  - 一、廣く會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ
  - 一、上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ
  - 一、官武一途庶民ニ至ルマテ各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメンコトヲ要ス
  - 一、舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
  - 一、知識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ
- 二、作法の解説
  - 尋三・四證書の受け方  
式場の下座から、證書を渡される方に向つて進み、テーブルより凡そ三步手前の所に踏み止まり、兩足を揃へ證書を渡される方に向つて敬禮し、下座から三步進んでテーブルの前に至り、證書を渡されたら、證書の左の方を左手に持ち右の方を右手に添へて兩手に受け頂きながら上座の足より三步進行して退き、元の位置に止まり、證書を胸の高さに持ち之を自分が受けるものなりや否やを確める様な心持で之を熟視し後證書を兩手に以つて押戴くのである。



第十週 訓練過程 三月

生活訓練	二十三日 春季皇靈祭 使用學用品の展覽會 持物検査 反省會 修業證書授與式	反省簿を制作して、之に記入し、反省に資することへ、尊重、先輩の態度を見習ふ様心掛ける 2、自治感謝についての實踐事項は尋三に同じ	作法訓練 尋三・四 一、賞品の受け方 二、儀式の作法	製作訓練 尋三・四 1、校舎、教室内外の大掃除 2、廊下、同壁面のすゝ拂ひ 指導上の注意	一、生活訓練の解説 1、春季皇靈祭——三月二十三日 前日訓話、當日は家人と共に墓参、佛壇清拭、参詣すべき事を約束する。 2、持物検査——下旬 今月迄實施して来た持物検査を總括して、其の統計表を示して個別的に反省を求め、新らしき生活へのスタートとする。 3、使用學用品の展覽會 物に對する感謝の念の啓培は頗る肝要な事である。學年末に際し、過ぎし一ヶ年間に於ける學用品自分の用品の使用態度を反省させ、之を善導する意味に於て、使用學用品及び廢物利用の展覽會を催し、その使用態度の善良なる者を表彰すると共に一般兒童に對する物品使用取扱の態度を訓練したいと思ふ。 5、反省會——下旬 今月の自治會は特に反省會として、今年實踐して来たあとを反省させ、各自に自由に感想を發表させて、新しき
------	---	---	-------------------------------------	--	---

スタートの心構へを確立させる。

6、春季休暇  
春季休暇中は、次の如き生活表を制定して、その生活事項を記入させ度。

春季休暇生活表 第 學年 姓名 ( )

日 月	朝の生活	日中の生活	夜の生活
	1、冷水濯ぎ又は乾布擦拭 2、深呼吸 3、佛壇、神棚の禮拜	1、學科の復習 2、作業 3、通信 4、友達の往復	1、生活表の記入 「よい日本人」の課にある事例の實行反省 2、黙想——就寝

二、作法の解説

尋三・四——賞品を受ける時の禮  
賞品を受ける場合も、證書を受ける場合と同様である。賞品を受ける場合、賞品を渡されたら、之を押戴き乍ら三歩上座の足より逆行して、元の位置に退き、自分の頂

くべきものなりや否やを確める心持で、之を受取る。そして一旦戴いて更に敬禮をなすのは當然である。證書及び賞品を受ける前後には、其を渡される方に向つて敬禮をなす場合は、その方に注目する事が肝要である。反覆練習して圓滑に而も自然に身體のこなせる様指導しなくてはならぬ。

生活訓練 尋三・四 實踐訓練細目

——〔本文終り〕——



昭和十四年五月二十日 初版印刷  
 昭和十四年五月廿七日 初版發行

尋三四訓練實踐細目  
 定價金八拾錢



著作者 鷺山重雄  
 發行者 東京市京橋區入船町三丁目三番地 藤原惣太郎  
 印刷者 東京市京橋區入船町三丁目三番地 葛原秀一

發行所

東京市京橋區入船町三番地  
 電話東京一八五一三番

明治圖書株式會社

大賣捌所

東京 林平書店 東京 東海堂 名古屋 川瀨書店  
 東京 北隆館 東京 文盛堂 久留米 菊竹金文堂  
 東京 文林堂 東京 文盛堂 福岡 大坪信堂  
 大阪 合資會社 柳原書店 長岡 澤宇都宮書店  
 長岡 覺張書店



395  
31





明治圖書株式會社藏版